

令和4年 第12回教育委員会 会議録

日 時	令和4年9月28日（水） 午前9時00分～午前10時50分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	永野教育長、松本委員、流石委員、中野委員、畠山委員
事 務 局	教育部長、副部長兼学校教育課担当課長、学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課長、文化財調査事務所長、図書館長、文化資料館担当課長、教育総務課主任
議 題	議案第12号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について 委員会諸報告 議案第13号 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第10回及び第11回会議録の承認について諮る。
教育長	（全員異議なし）
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、議案第12号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」を上程する。
事務局	一教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について一 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出することとされている。 また、報告書の作成については、同条第2項の規定により、学識経験者の知見の活用を図ることとされていることから、外部評価委員2名に成果・課題・今後の方向性について検証いただき、意見・助言等を得た。 本案は、この報告書を議会に提出するにあたり、教育長に対する事務委任規則第2条第12号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。 報告書に記載する教育委員会の権限に属する事務としては、教育基本法第17条第2項に基づく、本市において「教育の振興のための施策に

	関する基本的な計画」と位置づけている「第2次ふるさと向日市創生計画」の施策の教育分野中心の主要12施策45事業となる。 内容については資料のとおりで、各施策ごとに外部評価委員から評価及び意見をいただき、総評としては、新型コロナウイルス感染症の影響で制限がある中で様々な事業を展開し、実施に向け尽力したことなどを評価いただく一方、コミュニティ・スクールの導入に向けた準備を進めてほしいなどの意見があった。 【質疑等】 委員 コロナ禍の中でも工夫して取り組んだことに対する評価をいただいている点は非常にありがたく、喜ばしく思う。 中学校の職場体験は実施できなかったため、今後は代わる方法を検討して欲しいとのことだが、今年度の取り組みはどうなったのか。 また、総評の中で、生涯学習事業が各分野の縦割り事業で横の繋がりが見えないとの意見もあったが、今後どういう形での連携や体系化が考えられるか、伺いたい。 事務局 今年度の職場体験については、これまでお世話になった事業所を中心に実施したアンケートの結果、約7割が実施を見合わせてほしいとの回答であったことを受け、すでに中止を決定している。 来年度の実施については、本年度もアンケートを行い検討する予定である。 本年度、各学校においては、職場の方々を学校に招き、職業観や働くことの意義について話を伺うなど、実際に働くことはできない中でも、その学ばせたい意義については学習できていると考える。 事務局 生涯学習事業の横の連携については、総評をいただいたばかりで具体的な方法等はまだ議論できていない。 現時点では、生涯学習情報誌に各事業の内容を載せる程度しか例がないため、情報誌をさらに見やすくすることや、何か横の繋がりができないか関係各所と話し合いながら決定していきたい。 教育長 生涯学習事業は、生涯学習課だけで議論しなくても、関係機関が集まって、こういうご指摘があるということで意見交換して、次に繋げてもらいたい。 職場体験は、従来通りの形での実施が難しい状況だが、先日、寺戸中学校を訪問した際に、生徒が自分の興味ある職業について調べ、まとめた内容を掲示するなどの取り組みも見た。
--	---

委員	これからも工夫していただきたい。 2年間中止していた市民ふれあいコンサートを無観客で開催でき、参加者からは他校の演奏が聴けたとのことだが、出演者が演奏した後に客席に行って聴いたということか。 また、ビデオ撮影やY o u T u b eでの録画・配信など、希望者が見られるようにしたり、何か工夫をされた点はあるか。
事務局	生徒自身がステージに上がり演奏し、終了後は控え室に戻り、感染症対策をして、フロアに着いてから次の学校が演奏始める、という順番で、長いスパンにはなったが、全員が演奏を聴ける形で行った。 ビデオ撮影は行っており、希望があれば録画したものの提供も可能と考えていたが、希望の申出がなかったため提供事例はない。
委員	人権教育に関する点で、若手教員について知識的側面に課題があると書かれているが、人権意識の面もあると思う。 現況を少し伺いたい。 総評にあるコミュニティ・スクールについては各学校で積極的に考えているところと思うが、次年度に向けての準備を含めた進捗状況はどうなっているか。
事務局	昨年11月に行った人権教育に関する教職員の意識調査の中で、年代ごとに集計したところ、「同対審答申」、「統一応募用紙の制定」、「部落差別解消法」等の言葉や内容を知らないという回答の割合が、若くなるにつれて顕著に増加するという結果が出た。 人権意識の面からも、知識は、最低限必要だと考えている。 研修については、人権教育にかかる授業改善の手法について、教育委員会が全小中学校の教員を対象に行い、知識的側面については、各学校の教職員の状況もあるため、校長を中心に、校内研修のあり方、内容、講師の選定等について、学校ごとに検討のうえ実施している。 コミュニティ・スクールについては、来年度以降、準備が整った学校から始める予定である。 学校経営に地域の方が参画するという大きな変化もあるため、まず、校長は、昨年度末から研修を継続して受講しているため、地域の方々と一緒になって、どのような学校経営をしていくのかということについて、具体的なイメージを持ってもらうようにしている。 一方で、教育委員会から地域の方々に、コミュニティ・スクールの導入により何がどう変わるのかについて、説明を行っている段階である。 実際に始めるときには、通知の仕方や資金面などの詳細な段取り等が必

	要であり、今後の課題としてまだ残っている部分があるということである。
教育長	人権教育は本当に力を入れていかなければならないので、その点は校長会でも徹底している。 学校の教員は、子どもたちに教える必要があり、その授業の中身をどうするかという内容を含め、研修を行っている。 授業の中身についての研究もしながら、その前段階の基本のところをしっかり押さえていく必要があると考える。
委員	適応指導教室「ひまわり広場」について、開設日が増設されたが午前中なので、午後の開設も検討してほしいとの外部評価委員の意見があるが、人員の問題もあると思う。 午後の開設を求める要望などはどの程度あり、今後の対応をどう考えているか、伺いたい。
事務局	「ひまわり広場」について、以前、月曜日と火曜日は開設していなかった。 平成30年度の途中から、平日のすべての曜日に開設日を増やしたという経緯があり、卒業された方が利用していた当時には、できたら1日利用したいというニーズもあった。 ただ、通室している児童生徒の中には、午前中は「ひまわり広場」に行き、その後学校へ給食を食べに行く、そして徐々に学校にいる時間を伸ばしていき、最終的に卒業間際には完全に学校に通う、という児童生徒もいる。 通っている児童生徒の実態を適切に把握し、状況を見ながら、増設や時間の延長について考えていきたい。 現在は非常に好評で、1日に通う人数が、昨年度まで3・4人だったが、今は多い日で7・8人となり、その子どもたちが持っているニーズや、保護者の方々のニーズも現在、丁寧に把握している最中のため、それに沿って今後、考えていきたい。
委員	通学路の危険箇所について、保護者からの情報収集も取り入れるとあるが、現在はどのような形で保護者からの情報を収集しているのか。 子どもの「ここが危なかったよ」という声や、保護者から見て「ここが危ないな」という意見は、とても大事な情報であると考えます。
事務局	現在、学校教育課の窓口では何かあれば相談を受け付けており、学校の方でも何かあれば教職員からその情報はいただいている。

	また通学路安全推進会議の中でも議題として必ず上がるため、柔軟に対応し、現場も確認しつつ、情報を収集している現状である。
教育長	様々な声を聞きながら、昨年通学路の総点検も行ったところである。
教育長	議案第１２号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により、議案第１２号は承認された。 次に、委員会諸報告として、「向日市議会令和４年第３回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。
事務局	一向日市議会令和４年第３回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について― (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】
委員	小中学校のＩＣＴ活用状況と支援体制についての質問で、教員がどの程度活用しているかのデータ、割合の説明があったが、この割合というのは、他の学校や、他の地域と比較した中で、向日市の教員はよく活用している方なのか、もっと進めていかないといけないのか伺いたい。
事務局	教職員に実施したのは本市独自のアンケートのため、配布したタブレット端末を使っているかについては数値で比較することはできないが、質問された議員の方は、近隣の市では結構使用されているとの情報を持ったうえで、本市はどうなっているかという意図で質問されたため、比較することではないかと思うが、この実態を課題として受けとめ、しっかり活用していきたいとは考えている。
教育長	数字の比較自体は難しいが、一番気にされておられるのは、教員の活用頻度の差によって、子どもたちの情報活用能力に差が出てはいけないという問題意識である。 まだ研修が必要だということを答弁したところである。
委員	先生の格差によって子どもたちが受ける学びが変わるのは大きな問題

	である。 参観に行かせていただいても、上手に画面に映して活用されている先生と、そうでない先生は見させていただくとわかるので、子どもたちが学びを深めるために先生たちの努力が一層必要なのかなと思う。 また、世代間格差もある。 年齢の高い先生たちは、わからなくても若い先生に聞くこと自体躊躇されるのではないか。
教育長	この中で申しているように、授業支援ソフトが2学期から導入されているので、活用が進むのではないかと期待している。
委員	教師向けのヘルプデスクの利用可能時間が平日の9時から17時とのことだが、授業時間内であり、操作方法がわからない場合の支援としても使いにくいのではないか。
事務局	ヘルプデスクは民間委託で、タブレット端末の運用支援の業務委託という形である。 時間については、平日の9時から17時が基本だが、それ以外の時間についても、学校教育課が対応している。 また活用支援サービスについては、講習会の実施や訪問支援の実施もサービスの中に含まれている。
委員	中学校の部活動の外部委託について、例えばワイワイスポーツクラブで従来のメンバーがやっている中に新しく中学生が入ってくることが迷惑に受けとられる場合もあり、非常に難しいと思う。 ただ、様々な経験を持っている方もいらっしゃるので、そういう方をどう発掘していくのが大事な点と思う。 土日は外部のコーチを練習にお呼びして、先生の負担を減らすということを流動的にできるような仕組みができれば、もう少し移行しやすくなるのではないか。 委託に関する運用ルールについても、検討も必要だと思う。
事務局	部活動については、現状着地点が見えにくい状況であり、答弁でも示させていただいているように受け皿の調査が必要である。 9月5日に、ワイワイスポーツの代表の方2名と、そこを運営している、市のスポーツ文化協会の方と顔合わせをさせていただき、すべての中学生が自分の意思でワイワイスポーツクラブに行くことになったらというテーマで話をさせていただいた。 やはり種目によっては、中学生と小学生が一緒に活動するのは危険だと

	いう話があった。 また、会費について、中学校の部活動なので負担は無いが、ワイワイスポーツクラブに参加した場合の会費はどうするのかという話もあった。 さらに場所についても話題に上がった。 運営上の課題を詰めていくと、大きな課題が山積している。 現在も外部指導者が入っているが、その運用については、答弁でもあったように先進地域の状況をみて、国や府の予算も注視し、慎重に考えて移行していきたいと考えている。
委員	総務文教常任委員会の質疑にあった健康診断について、裸で行っているということを初めて聞き、驚いた。 医師会の見解もあると思うが、裸では行っていない自治体もあると思うので、向日市に関して、今後変更を検討する予定等はないのかをお聞きしたい。
事務局	脊柱側弯症を早期に発見することが思春期の子どもたちにとって非常に重要であるというところが、京都府医師会の見解である。 診断にあたり、衣類があると正確に見られないというところが理由となっている。 当然、思春期の子どもたちにとっては、やはり非常に気になるところではあるため、保健体育の教員が説明をする中で、どのような状況で検診を受けるかということについても事前に説明をする。 それでも不安な場合については、個別にバスタオルの持参を許可している。 今年の6月末までに実施をしたところの実績では、バスタオルを持ってきた生徒は2名であった。 配慮をしながら正しく健康診断を継続していくために、この方法については当面継続していく予定である。
委員	意図はよくわかるが、昨今、とりわけ女子生徒に関しては、メンタルの部分で注目されている点だと思う。 今のお話だと、特別な事情があればバスタオルを持ってくるのも良いという伝わり方になってしまっているのではないか。 2名しか持ってきてないということは、言い出せなかった子もいるのではないかと思う。 実現は難しいかもしれないが、女子生徒に関しては、女性の医師にやってもらうようにするなど、可能な限り配慮していただきたい。
事務局	現在の配慮で十分であるという理解ではないため、さらなる配慮が可能

委員	かについて、毎年検討をさせていただきたい。 この問題については以前に意見を述べた。 その際にも女性の医師にしてはどうかと意見を述べたが、限定してしまうとそれはそれで良くないのではないかという意見もあった。 ある子どもに聞いたら、健康診断は、嫌だけれど、裸になって受けるものだと思っていたとのことだった。 子どもはあまり意識していなかったことを、大人が大騒ぎしてしまうことになるなと思い、さらに尋ねることをやめたが、どうしても保護者の方で嫌だったら、学校での健康診断を受けずに、一般の病院に行けると伺ったがいかがか。
事務局	6月末までに健康診断を行うということになっているため、不登校などの理由でどうしても学校で健康診断を受けられない生徒に対して一般の病院を紹介するということは、実際にやっている。
教育長	委員に提起いただいた後にも、新聞等でも報道されており、これからも様々な状況を見ながら考えていく必要がある。 ただ、医師会が非常に確固たる見解を持っているので、どれだけご理解いただけるのかという問題もある。 脊柱側弯症の発見については、科学的な根拠を持って言っておられるので、配慮と医学的な見地との折り合いをつけていく点が難しい。 市町村の教育委員会が集まる場もあるため、この件について情報収集と意見交換をしていきたい。
委員	人権意識について児童に対しても教育も進めてきている状況の中で、本当は嫌だった児童に対して、そういう形で押し切るのは違うのではないかなと思う。 これまでこうしてきたからという理由ではなく、状況に合わせて、医師会の方と丁寧にやりとりをしていく必要があると考える。
委員	診察してもらう中で、医師の性別を選べたら一番良い。 現状では、医師の性別に関する希望を言えないことは、皆さん認識しているかと思う。 子どもたちの人権を大切にしたい形で、健康診断が受けられるようにするためには、どうしたら良いのかについて、医師会や先生、子どもたちの考えも含めて、考える機会があれば良い。 弱い立場の人たちが、何も言えず、そういう状況を強いられているということもあると思うので、しっかりと受けとめていくことも必要と考え

教育長	る。 皆さんのご意見も踏まえ、我々も勉強していきたい。 次に、「ICTを活用した地域の特色ある学校教育について」報告願う。
事務局	—ICTを活用した地域の特色ある学校教育について— 向日市には、特色ある遺跡、歴史文化遺産があり、その中で、長岡宮や物集女車塚古墳については、体験学習型アプリを作成し、配信している。 これまでは、タブレットを用意して地域学習にも対応してきたところではあるが、GIGAスクール構想において1人1台のタブレット端末が準備されていることから、学校に働きかけて、体験学習型アプリ等を活用した学習を実施した。 アプリにはゲームも取り入れており、児童が学習しやすいよう工夫されている。 チラシでの案内も実施し、夏休み前に体験が可能である旨の周知も行った。 阪急沿線にある、嵐山から大山崎までの小学校にも同様の案内を行い、広報普及を図っている。 特に第4向陽小学校では積極的に活用いただき、向日市の学校全体では約5,000台にダウンロードされている。 アプリのダウンロード数が増加することにより、全国的に遺跡の知名度が上がるため、相乗効果を生んでいる。
委員	1人1台ずつタブレット端末が配布されることで非常に効果があがっているとのことだが、環境を整えば他の学校でも同じような取り組みが行えるということではよろしいか。
事務局	そのとおり。 すでに長岡京市でも同様の取り組みが行われている。 以前に本委員会で、長岡京市のタブレット端末と向日市のタブレット端末の仕様の違いによる屋外学習の実施可否について話題に上がったことがあったが、問題ないことがわかり非常に喜んでいる。 タブレット端末は50台用意しており、1クラス単位で学習を実施する際は1人1台、2クラスで学習を実施する際には2人で1台という運用をしており、学習に使用しない時間帯には個人での使用も出来るようになっている。 また、英語、中国繁体、簡体、韓国語にも対応しており、それで学習を行うことが出来ている。

教育長	英語でも学習しているのか。
事務局	そのとおり。 紙のパンフレットも5言語で用意している。 英語の翻訳は、学校への教育支援をしていただいている会社を選定させていただいた。
教育長	5,000台全部に導入されたということなので、どんどん活用していただきたい。 次に、「令和4年度向日市留守家庭児童会夏季入会児童数について」報告を願う。
事務局	表について、上から順番に第1留守家庭児童会から第6留守家庭児童会まで並んでいる。 左から2番目の枠が、今年度の夏季入会者の数字で、合計134人となっている。 その横が、昨年度の夏季入会者数で129人となっており、前年比でプラス5人となっている。 真ん中の表は児童会入会児童数の総数の表となっている。 留守家庭児童会の通常入会者数が720人、その横は夏季入会者数で134人、合計が854人となっている。 下の表は令和3年度となっており、通常入会者数が649人、夏季入会者数が129人で、合計が778人となっており、令和3年度に比べて令和4年度の方が全体的に増加している状況である。
委員	夏季入会者数は、第3留守家庭児童会が10人減り、第5留守家庭児童会が9人増えているが、理由は何か。
事務局	増加の理由までは把握できていない。
教育長	第3留守家庭児童会は、通常入会が増えて、夏季入会が減っている。 一方、第5留守家庭児童会は、通常入会が減って、夏季入会が増えている状況にある。 次に、「令和4年度第1回いじめ調査の概要について」報告願う。
事務局	—令和4年度第1回いじめ調査の概要について— 第1回調査を7月に実施した。 小学校では593件で、昨年度と比較して増加している。 中学校では72件で、昨年度と比較して減少している。

教育長	全体では665件で、昨年度と比較して微減となっている。 学年が上がるにつれ、認知件数が減少するという傾向が本年度も見られている。 学校別の認知件数については、資料4番目の小学校において新一年生の認知率が高く、68件あった。 昨年度から比べると25.6ポイント上がっており、理由を調べたところ、現場において丁寧に聞き取りを行っていただいた結果、認知件数が増加したことが確認できた。 いじめの態様については、本年度も昨年度と同様の傾向が見られた。 なお、⑦の「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」の数字が、小学校は飛び抜けて高いが、以前に説明させていただいた通り、「その他」を詳細に分析して振り分けた結果、多くが⑦に入り、数が大きく増加している。 認知件数が減ることが良い訳ではなく、減少した際には注意が必要と、専門家の方からご指摘をいただいている。 引き続き、見落としのないようにお願いしたい。 次に、「第19回向日市中学生英語スピーチ大会について」報告を願う。
事務局	—第19回向日市中学生英語スピーチ大会について— 本市教育委員会が主催で、向日市青少年健全育成連絡協議会と向日市PTA連絡協議会の後援を受け、令和4年11月12日土曜日の午後1時半から開催する。 会場は、イオンモール京都桂川3階のイオンホール。 向日市立中学校から各校3名、合計9名が発表を行う。 「ふるさと」、「将来の夢」、「学校生活」からテーマを一つ選び、スピーチを行う。 審査も行い、市長賞、教育長賞、優秀賞の三つを賞として与える予定。 学識経験者、専門家、ALT、各高等学校の英語の先生方を審査員とし、審査をしていただく予定にしている。 なお、感染症対策については、引き続き注意が必要ではあるが、昨年度よりは収容人数を緩和して実施したい。
教育長	都合がつけば、委員の皆さんもご出席いただきたい。 感染症の蔓延状況によって左右されるかもしれないが、ぜひ実施したい。 次に、「向日市立小中学校の修学旅行と宿泊を伴う学校行事の実施状況について」報告願う。

事務局	一向日市立小中学校の修学旅行と宿泊を伴う学校行事の実施状況について― 西ノ岡中学校では、年度当初の４月５月の実施を計画していたが、行き先の沖縄県の感染症の蔓延状況から、２学期に実施を延期し、富士五湖方面に変更して実施した。 また、第４向陽小学校においては、５年生の臨海学習の当日に複数名の感染者を確認したため、１０月に実施を延期している。 なお、行き先の変更は予定していない。 実施にあたっては、朝夕の検温による体調管理はもとより、活動時のマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、一方向を向いた食事スタイルなど日常の学校生活で身につけた感染症対策に加え、バスの乗車時における消毒の徹底など、初めての場面においても、児童生徒がうつらない、うつさないために高い意識を持って行動をしているとの報告を受けている。 第４向陽小学校では、１１月１日から２日に修学旅行の実施を計画している。 宿泊学習については、先ほど申し上げた、第４向陽小学校において、１０月に延期して計画を立てている。 大きな事故なく実施ができていることを報告することができ、嬉しく思っている。
教育長	次に、議案第１３号「いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」を上程する。 この議案については人事に関することから、教育委員会会議規則第１４条に基づき、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により秘密会とする。 (以下秘密会)
教育長	議案第１３号「いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	議案第１３号は承認された。 秘密会を解く。

教育長	(以上秘密会) 閉会宣言
------------	----------------------------

令和4年第12回教育委員会

令和4年9月28日（水）

午前9時00分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

議案第12号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する
報告書について

委員会諸報告

- ・向日市議会令和4年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑
について
- ・ICTを活用した地域の特色ある学校教育について
- ・令和4年度向日市留守家庭児童会夏季入会児童数について
- ・令和4年度第1回いじめ調査の概要について
- ・第19回向日市中学生英語スピーチ大会について
- ・向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について

議案第13号 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

4 閉 会

向日市教育委員会議案第12号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

上記のことについて、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第2条第12号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和4年9月28日提出

向日市教育委員会
教育長 永 野 憲 男

案

令和4年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

(令和3年度事業)

令和4年 月

向日市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	2
III	事業評価シート（令和3年度事業）	9
	（事務事業番号）	
1	「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進	10
2	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	14
3	たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進	17
4	一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進	21
5	安心・安全な教育環境の充実	24
6	学校の教育力の向上	30
7	生涯学習環境の充実	34
8	家庭・地域社会の教育力の向上	45
9	安心して産み育てる体制づくり	48
10	スポーツの振興	51
11	多様性を認め合う社会の実現	54
12	歴史・文化資源の整備と活用	56
IV	外部評価委員の総評	62

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされております。

このため、本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、事務事業の実績について取りまとめ、成果や課題について検証しました。

また、学識経験者である市教育委員会外部評価委員の方のご協力を得て、様々な意見・助言等をいただきましたので、その結果を報告します。

2 点検・評価の対象及び方法

教育基本法第17条第2項に基づく、本市における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけている「第2次ふるさと向日市創生計画」で定める重点施策や取組事業を踏まえ、主要な12施策45事業を外部評価対象事業とし、委員の方から施策ごとに様々な意見・助言等をいただきました。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、社会教育施設の臨時休館とともに、各種事業の中止や縮小を余儀なくされ、令和2年度同様、例年とは異なる事務・事業の執行状況となりました。

(1) 点検・評価委員

氏 名	役職等
前坂 あや子	元高知県教育委員会事務局就職アドバイザー
松宮 功	元大阪国際大学短期大学部教授

(2) 点検・評価会議開催状況

第1回点検・評価会議（令和4年7月26日開催）

第2回点検・評価会議（令和4年7月28日開催）

第3回点検・評価会議（令和4年9月12日開催）

Ⅱ 教育委員会の活動状況（令和３年度）

１ 教育委員会構成員

役 職	氏 名	就 任 日	任 期 満 了 日
教育長	永野 憲男	平成27年7月1日	令和6年6月30日
教育長 職務代理者	松本 克彦	平成20年10月1日	令和6年9月30日
委 員	流石 智子	平成27年10月1日	令和5年9月30日
委 員	中野 緑	平成30年10月1日	令和4年9月30日
委 員	畠山 亮	令和3年12月10日	令和7年12月9日

（１）教育長の異動

令和３年６月３０日で永野教育長が任期満了となり、７月１日付けで再任された。

（２）委員の異動

令和３年１２月９日で白幡教育長職務代理者が任期満了となり、松本委員が１２月
１０日付けで教育長職務代理者に指名された。

令和３年１２月１０日付けで畠山委員が任命された。

2 教育委員会の開催状況 16回

回	開催日	時 間	付議案件等
令和3年 第6回	4月28日(水)	午前9時30分～ 10時55分	【報告事項】 ・教育委員会における新型コロナウイルス感染症対応について（令和2年2月～令和3年3月） ・向日市立小中学校トイレ改修工事について（報告） ・向日市立第2向陽小学校の校舎の緊急修繕工事について（報告） ・臨時代理について（社会教育委員の委嘱について） ・令和3年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」参加校について（報告） ・令和3年度小中学校の主な新規事業等について
第7回	5月21日(金)	午前9時30分～ 11時20分	【議案第9号】 向日市議会令和3年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について ・令和2年度向日市一般会計補正予算について 【報告事項】 ・教育委員会における緊急事態宣言に係る対応について（令和3年4月25日～5月31日） ・向日市立小中学校内壁劣化調査結果について（報告） ・令和3年度向日市放課後児童クラブ入会児童数について ・学校訪問について ・令和2年度いじめ調査の概要について ・令和2年度不登校の状況について ・令和3年度向日市立小中学校指定事業について ・システム入れ替えと蔵書点検に伴う臨時休館について（報告） ・年間入館者数等について（図書館・天文館・文化資料館・文化財調査事務所）
第8回	7月2日(金)	午前9時30分～ 10時55分	【報告事項】 ・向日市議会令和3年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・教育委員会におけるまん延防止等重点措置に係る対応について（令和3年6月21日～7月11日） ・令和3年度向日市立小中学校内壁・天井改修及び外壁塗装等改修工事について ・向日市立勝山中学校における電気ボックス内のショートについて ・第4向陽小学校における「通学区域の弾力化制度一時停止」にかかる意見募集について（報告） ・中学校給食に関するアンケートについて（報告）

回	開催日	時 間	付議案件等
第9回	8月18日(水)	午前10時00分～ 12時00分	【議案第10号】 令和4年度に使用する中学校教科用図書の採択について（追加分） 【議案第11号】 令和4年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について 【議案第12号】 第4向陽小学校における「通学区域の弾力化制度一時停止」について 【議案第13号】 向日市議会令和3年第3回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について ・旧上田家住宅の設置及び管理に関する条例の制定について ・令和3年度向日市一般会計補正予算について ・令和2年度向日市一般会計決算について 【報告事項】 ・令和3年度向日市留守家庭児童会夏季入会児童数について ・令和3年度中学校総合体育大会結果について ・国際シンポジウム「20世紀の和紙 ―寿岳文章 人と仕事―」について ・教育委員会における新型コロナウイルス感染防止対策について（報告）
第10回	9月28日(火)	午前10時00分～ 11時35分	【議案第14号】 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について 【報告事項】 ・向日市議会令和3年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する取扱い要領の一部改正について（報告） ・向日市中学生大会（第17回向日市中学生弁論大会及び第18回向日市中学生英語スピーチ大会）について（報告）
第11回	10月26日(火)	午前10時00分～ 10時40分	【報告事項】 ・国際シンポジウム「20世紀の和紙 ―寿岳文章 人と仕事―」について（報告） ・旧上田家住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（案）の制定について
第12回	11月16日(火)	午前10時00分～ 10時25分	【議案第15号】 向日市議会令和3年第4回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について ・令和3年度向日市一般会計補正予算について 【報告事項】 ・令和3年度向日市中学生大会（弁論大会・英語スピーチ大会）の結果について（報告）

回	開催日	時 間	付議案件等
第13回	11月29日(月)	午前10時00分～ 10時40分	【報告事項】 ・令和3年度向日市立小中学校内壁・天井改修及び外壁塗装等改修工事について ・令和3年度向日市立小中学校における体育大会の実施状況について ・令和3年度向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について
第14回	12月10日(金)	午前9時15分～ 9時25分	教育長職務代理者の指名について
第15回	12月23日(木)	午後3時00分～ 4時45分	【報告事項】 ・向日市議会令和3年第4回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について ・令和4年度通学区域の弾力化制度実施結果について(報告) ・通学路における合同点検について(報告) ・令和4年度向日市の教育(指導の重点)の改訂について ・第10回子ども読書本のしおりコンテストについて(報告) ・令和3年度人権擁護啓発ポスターコンクールについて(報告) ・令和3年度全国中学生人権作文コンテスト京都大会について(報告) ・第20回小中学生読書感想文コンクールについて(報告) ・特別展「日本画家・六人部暉峰の世界」の実施について(報告)
令和4年第1回	1月26日(水)	午前9時30分～ 9時50分	【報告事項】 ・向日市立小中学校外壁劣化調査結果について(報告)
第2回	2月15日(火)	午後3時00分～ 5時25分	【議案第1号】 向日市議会令和4年第1回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について ・令和3年度向日市一般会計補正予算について ・令和4年度向日市一般会計予算について 【報告事項】 ・令和4年度向日市の教育について ・中学校給食に関するアンケートについて(報告) ・令和3年度第2回いじめ調査の概要について
第3回	2月26日(土)	午前10時00分～ 10時30分	【議案第2号】 人事案件について

回	開催日	時 間	付議案件等
第4回	3月4日(金)	午前10時00分～ 10時45分	【議案第3号】 令和4年度 向日市の教育について
第5回	3月22日(火)	午前10時00分～ 10時35分	【議案第4号】 向日市スポーツ推進委員の委嘱について 【議案第5号】 人事に関するることについて
第6回	3月29日(火)	午後1時15分～ 1時35分	【議案第6号】 向日市教育委員会公告式規則の一部を改正する 規則について 【議案第7号】 向日市立学校の管理運営に関する規則の一部を 改正する規則について

3 教育委員会委員の主な活動（教育長のみが出席したものを除く）

（1）教育委員会関係行事への参加

- 近畿市町村教育委員会研修大会
- 長岡宮跡・旧上田家住宅整備工事竣工式
- 成人式

（2）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった教育委員会関係行事及び規模縮小より不参加となった活動

- 小中学校入学式・卒業式
- 小中学校訪問
- 小中学校体育大会
- 中学生弁論大会
- 小学生夏休み作品展
- 中学生美術展・書道展
- 小学校陸上運動交歓記録会
- 小中学校公開授業、研究発表会
- 中学生英語スピーチ大会
- 乙訓地方小学生駅伝大会
- 京都府立向陽高等学校入学式・卒業式
- 京都西山高等学校入学式 ほか

（3）研修・協議会等

- 乙訓教育委員会連合会教育委員研修会（オンライン）
- 乙訓教育委員会連合会定期総会（書面）
- 京都府市町村教育委員会連合会定期総会（書面）
- 京都府内市町（組合）教育委員会研修会（オンライン）
- 乙訓地区小中学校使用教科用図書採択協議会（第1回のみ書面）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった研修会

- 京都府市町村教育委員会連合会研修会

4 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の臨時休業及び施設貸出中止期間

- 文化資料館 令和3年4月25日（日）～5月11日（火）臨時休館
- 天文館 令和3年4月25日（日）～5月11日（火）臨時休館
- 地区公民館 令和3年4月25日（日）～5月11日（火）会議室貸館中止
- 文化財調査事務所（史跡長岡宮跡朝堂院公園案内所）
令和3年4月25日（日）～5月11日（火）臨時休業

○学校等開放

・小中学校体育館・小学校グラウンド

令和3年4月25日（日）～6月20日（日）貸出中止

令和3年8月17日（火）～9月30日（木）貸出中止

令和4年1月27日（木）～3月21日（月）貸出中止

・向日町競輪場

令和3年4月25日（日）～6月20日（日）貸出中止

令和3年9月13日（月）～9月30日（木）貸出中止

○市民体育館

令和3年4月25日（日）～5月11日（火）臨時休館

令和3年5月12日（水）～5月31日（月）土日は臨時休館

Ⅲ 事業評価シート（令和３年度事業）

施策番号	1
施策名	「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進

施策の基本方向 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、質の高い学力をはぐくむ教育を推進する。
--

事業名	研究指定
事業概要 実績	○各学校は、京都府教育委員会や京都府乙訓教育局、本市教育委員会の研究指定を受け、児童生徒の実情に応じて実践的に授業改善や学習環境の整備等を行い、学力向上に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公開授業は中止した。 ○「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒に1人1台タブレット端末が整備されたことを受け、GIGAスクールプロジェクトチーム（PT）会議を開催し、タブレット端末を使った効果的な実践について交流・協議を行った。 ・第1回 小中学校における1人1台端末の活用について ・第2回 ① 京都府教育委員会開催のICTリーダー研修の報告 ② 1人1台端末活用実践交流 ・第3回 ① 京都府教育委員会開催のICTリーダー研修の報告 ② 令和4年度導入予定の授業支援ソフト及びデジタルドリルについて ○各学校では、各教科等の授業の中で、インターネットを活用した調査活動はもとより、知識・技能の習得や話し合い活動の場面において、配付されたタブレット端末を活用し、学習活動の充実を図った。また、コロナ禍において、長期間自宅待機する児童生徒に対して、授業をライブ配信した。 ＜タブレット端末を活用した授業例＞ ・各教科や総合的な学習の時間において、インターネットを活用した調査活動（小・中学校） ・教科書に記載されているデジタル教材（動画や音声）の活用（小・中学校） ・理科において、植物を観察する際、日々の変化を画像に記録、考察時に活用（小学校） ・体育時に自らの走り方、跳び方、演技等の動画に記録し技術の向上に向けた手立てとして活用（小・中学校） ○文部科学省指定「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」 ・全小中学校

	○京都府教育委員会指定「未来の担い手育成プログラム研究校」・向日市教育委員会指定（3／3）※指定期間3年中3年目を示す。以下同じ。 ・寺戸中学校 「仲間とつながり、目標に向けて支え合いながら取り組める生徒集団の育成」 ○京都府教育委員会指定「絆の作り手育成プログラム研究校」・向日市教育委員会指定（1／3） ・第5向陽小学校 「自己有用感をはぐくむ教育活動の推進」 ○京都府教育委員会指定「学びの深化プロジェクト実施校」・向日市教育委員会指定（1／2） ・勝山中学校 「新学習指導要領が目指す『主体的・対話的で深い学び』がある授業」 ○京都府教育委員会指定「C B T 調査システム構築・活用実証研究」（1／2） ・第6向陽小学校 ・勝山中学校 ○京都府乙訓教育局指定「OASIS 校」・向日市教育委員会指定（1／1） ・第3向陽小学校 「『わかる！』『できる！』『つながる！』必然性のある学びの創造」
担当課	学校教育課

事業名	学力テストの実施
事業概要 実 績	○各種学力テストを実施し、各学校は児童生徒の学習の定着状況を把握するとともに結果を分析し授業改善につなげた。 （向日市）標準化された学力テスト（CRT） 小学4年生～中学3年生 （京都府）学力診断テスト 小学4年生、中学1年生、2年生 （文科省）全国学力・学習状況調査 小学6年生、中学3年生
担当課	学校教育課

事業名	子ども未来づくり支援事業（体験活動）
事業概要 実 績	○児童生徒の体験活動 各学校においては、それぞれの学校の実態や地域の特色を踏まえ、伝統や文化についての児童生徒の体験的な学習や、知的好奇心を育む学習などを実施した。 （目的別体験活動件数） ・学力向上（習字、プログラミング 法教育など） 9件（小学校 9件、中学校0件）

	・体験活動（農業、栽培、剪画など） 7件（小学校 3件、中学校4件） ・伝統文化（琴、しめ縄、竹細工など） 12件（小学校10件、中学校2件） ・健康安全（防煙、いのちの学習など） 4件（小学校 1件、中学校3件）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題
【成果】 ○小学校では新学習指導要領全面実施の2年目、中学校では全面実施の年となり、各学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に向け、児童生徒の実態に応じた研究テーマを設定し、効果的な指導方法や指導体制を工夫するなど研究を進めた。 ○ICT環境の整備により、学習の基盤になる資質、能力の確実な育成に向け、授業改善に取り組んだ。 ○2年ぶりに実施された全国学力・学習状況調査や京都府学力診断テストについて、結果を踏まえ教員は把握した学力課題等について各校内研修において共有し、授業改善につなげた。 ○各学校は、児童生徒の体験活動について、コロナ禍における感染状況を考慮し、計画を中止することもあったが、対策を講じつつ可能な限り実施することができた。 【課題】 ○各学校が研究指定を受けて取り組んでいる研究について、コロナ禍で授業を公開することや外部講師を招聘することが難しく、また、成果について普及させる場が限定されている。今後、校内において研修を一層充実させるとともに、成果の普及方法について検討する必要がある。 ○各学力テストの結果は各教科とも概ね国や京都府平均であったが、文部科学省の英語教育実施状況調査において中学3年生の英語力が不十分であった。小中学校における外国語教育の質の向上を図るため、まずは教職員対象の研修会を実施し、学習指導要領の趣旨理解とともに授業力の向上を図る必要がある。 ○新学習指導要領の着実な実施に向け、中学校ブロック毎に9年間の義務教育で育成する児童生徒像について協議し、指導する全ての教員が児童生徒に身に付けさせたい力を意識した授業改善を進める必要がある。また、不登校児童生徒の状況や手立てについて、情報連携を継続させる必要がある。このため、感染状況を注視しつつ小中連携や小小連携による児童生徒の実態に応じた授業改善の具体的方策や不登校児童生徒への支援の在り方等をテーマとした合同研修会を実施する必要がある。 ○ICTを活用した授業改善の進捗状況については、教員間や学校間において差があるため、プロジェクトチーム会議を一層活性化させ、すべての指導者において改善が図られるよう努めたい。

○各学校においてはコロナ禍における教育課程を編成する際、1学期に修学旅行等が実施できなかった場合2学期への延期を想定している。そのため、年度当初に計画していた体験活動等の計画を中止するケースが見られることから、体験活動の日程調整について複数の候補日を準備しておく必要がある。

また、中学校においては、コロナ禍における職場体験活動の在り方について検討する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○GIGAスクール構想の下に整備されたタブレット端末を活用することで、学習課題や学習活動に応じて、子ども自身が主体的に情報の収集、整理、分析をしたり、振り返りをしたりするなど、様々な学びが可能になり、また、教員の指導力向上につながっており大変評価できる。教育におけるICTの効果的な活用を通じて、一層子どもたちの学習活動が充実されるよう期待する。

○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に向け、ICTの活用に教員が一丸となって取組み、協力し合って一層の学力向上に努めてほしい。

○研究指定について、児童生徒の実態に応じた研究テーマを設定し、実践的に授業改善に取り組むことで、学力の向上につなげることができ評価できる。

施策番号	2
施策名	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

施策の基本方向 豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、規範意識、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力など、豊かな人間性や社会性の育成に努める。

事業名	「特別の教科 道徳」実践交流
事業概要 実績	○新型コロナウイルス感染症の影響により参加者を各校1名としたが、参加者は公開された授業を参観し、事後研究会において授業改善の視点を明確にした協議を行った。 ・授業公開 向陽小（5年3組） 主題名 温かな思い(内容項目 B 親切、思いやり) 教材名 「くずれ落ちただんボール箱」
担当課	学校教育課

事業名	ふるさと学習
事業概要 実績	○各学校では新型コロナウイルス感染症の影響により校外での体験活動や地域の方々との交流が制限されたが、コロナ禍での教育課程に位置付け感染状況に応じた対策を講じ実施した。 ○小学校では生活科や社会科と関連させ、総合的な学習の時間に実施した。 1年生・2年生：「向日市にふれる」町探検(校区の公園や図書館等の見学)を通した学習 3年生・4年生：「向日市を知る」特産物(なす、たけのこ等)や校区内の特色(お寺・踊り等)についての学習、簡単な歴史についての学習 5年生・6年生：「向日市を学ぶ」農作物や歴史・文化等についての学習 ※特徴的な取組 ・5向小 京都府教育委員会 「絆の作り手育成プログラム研究指定校」 (令和3年度・令和4年度) 対象：6年生 学習：向日市の魅力について(向日市文化資料館見学、市職員からの講演や同職員への学習内容の発表などの交流、文化財や自然などの魅力について発信する内容や方法の検討、模擬発表)

	○中学校では総合的な学習の時間において実施した。 勝山中 1年生：特産品である「竹」について調べ学習を行い、講師を招聘し竹細工の制作を行った。 西ノ岡中 2年生：「向日市の特色」についての調査・研究を通して、「ふるさと紹介新聞」にまとめた。 寺戸中 2年生：ふるさと向日市腕試しテストに向けて向日市の歴史や地理等について学習を行い、過去問題を解く等知識を獲得した。 全中学校：ふるさと向日市腕試しテスト受検（勝山1年生、西ノ岡2年生、寺戸2年生） ○ふるさと学習成果展 児童生徒が地域ならではの特色に関心を高め、ふるさとへの愛着を育むとともに、授業で取り組んだ学習成果（新聞、竪穴式住居模型等）を校外に展示し、本市の特色ある教育活動を広く市民に知ってもらい、本市への関心を高める機会とした。 日 時 令和3年12月22日から令和4年1月16日まで 場 所 文化資料館 ラウンジ 参加校 第2向陽小学校、第3向陽小学校、西ノ岡中学校
担当課	学校教育課

事業名	情報モラル教育
事業概要 実 績	○情報モラル教育の充実 各学校では特別の教科 道徳や学級活動等において、インターネット上の誹謗中傷やいじめ、個人情報の流出やプライバシーの侵害、有害情報やウィルス被害に巻き込まれるなどの問題の未然防止として、具体の被害を例示しながら対策や対応等について知識を習得させるなど、情報モラル教育を充実させた。 ＜企業との連携＞ ・3向小 6年生 10月（eネットキャラバン） ・4向小 6年生 12月（KDDI） ・5向小 5年生 11月（LINE） ※オンラインで実施 6年生 8月（NTT） ・6向小 6年生 12月（NTT） ・勝山中1.2年生 6月（KDDI） ・西ノ岡中1年生 7月（KDDI）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題

【成果】

○2年ぶりに開催した小中学校道徳実践交流会では、小学校教員による特別の教科道徳の授業を各学校の教員が参観し、新学習指導要領で示される「考え、議論する道徳」を踏まえた授業改善についての協議を通して授業改善の視点を明確にすることができた。

○5向小では京都府教育委員会から2年間の指定を受け、向日市の文化財を題材として課題解決型学習に取り組み、ふるさと向日市への関心を一層高めることができた。

○ふるさと学習成果展では、市民から「竪穴式住居の模型を見たが、正確に作られていて素晴らしい。」などの声を聴くことができ、児童生徒のふるさと学習の成果について広く周知することができた。

○全児童生徒の発達段階に応じ、授業での指導はもとより学級活動等において、新学習指導要領で学習の基盤となる資質・能力の一つとして位置付けられた、情報活用能力（情報モラルを含む）の育成を図ることができた。

【課題】

○「特別の教科 道徳」に係る指導と評価については、各学校において今後も研修を深め、適切な評価を行うとともに、児童生徒や保護者への説明に努める必要がある。

○スマートフォンやSNSの利用が低年齢化する中、これらの利用を巡るトラブルが見られたため、各学校は、実態に応じて利用について家庭と一層連携を図るとともに、安心・安全な利用について企業等と連携した指導を継続させる必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○ふるさと学習について、小学校では、低学年から向日市の特産物やお寺・踊り等の校区内の特色に触れ・聞き・学んでおり、中学校では、ふるさと向日市腕試しテストなどに取り組んでいる。向日市の将来を担う人材を育てる意味で、大変大切であり評価できる。向日市への関心を高めるとともに、ふるさと向日市への愛着を一層育むため、さらに新しい特産物も取り入れるなど、ふるさと学習の充実を期待する。

○スマートフォンやSNSに関するトラブルの実例や被害の対策・対応等について、企業と連携して情報モラル教育を実施されたことは、大変評価できる。インターネットにおける情報流通の問題は、日々目まぐるしく変化しているので、引き続き、企業と連携するとともに、一層家庭と連携を図り、情報活用能力の育成に努めてほしい。

施策番号	3
施策名	たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進

施策の基本方向 ○生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図る。 ○知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図る。
--

事業名	新体力テストの実施								
事業概要 実 績	○各学校では、感染症対策を講じ新体力テストを実施した。 ＜結果＞ ・小学6年（男子）※8種目中、6種目において全国平均を上回る。								
		握力	上体起 こし	長座体 前屈	反復横 跳び	20mシャ トルラン	50m走	立ち幅 跳び	ボール 投げ
	向日市	17.80	24.50	35.53	46.07	74.07	8.49	168.87	26.67
	全 国	19.77	21.65	35.78	45.86	61.16	8.84	166.33	25.43
	京都府	18.90	20.75	33.68	44.43	62.14	8.77	165.80	26.45
	・小学6年（女子）※8種目中、4種目について全国平均を上回る。								
		握力	上体起 こし	長座体 前屈	反復横 跳び	20mシャ トルラン	50m走	立ち幅 跳び	ボール 投げ
	向日市	17.67	19.67	41.53	39.27	46.00	9.22	162.67	16.33
	全 国	19.53	19.66	40.71	43.44	47.52	9.16	155.76	15.97
	京都府	19.10	19.97	38.87	42.07	49.68	9.07	158.13	17.39
	・中学3年（男子）※8種目中、7種目において全国平均を下回る。								
		握力	上体起 こし	長座体 前屈	反復横 跳び	20mシャ トルラン	50m走	立ち幅 跳び	ボール 投げ
	向日市	26.50	29.10	46.10	53.50	81.60	7.59	191.80	17.30
	全 国	34.65	28.96	47.81	56.28	94.44	7.41	216.35	23.54
	京都府	33.50	28.72	45.06	54.95	93.51	7.39	212.47	22.04
	・中学3年（女子）※8種目中、6種目において全国平均を上回る。								
		握力	上体起 こし	長座体 前屈	反復横 跳び	20mシャ トルラン	50m走	立ち幅 跳び	ボール 投げ
	向日市	27.20	24.30	42.40	52.20	76.30	8.06	189.40	16.10
	全 国	25.72	24.55	48.98	49.35	60.94	8.58	178.58	14.44
京都府	25.01	24.38	46.52	48.35	59.71	8.54	174.26	14.00	
担当課	学校教育課								

事業名	健康に関する授業
事業概要 実績	○薬物乱用防止教室について、新型コロナウイルス感染症の影響により学校ごとに実施時期が異なるが、すべての学校において実施した。 向陽小6年生（10月）、2向小6年生（2月）、3向小6年生（12月）、4向小6年生（7月）、5向小6年生（7月）、6向小6年生（1月） 勝山中2・3年生（7月）、西ノ岡中全学年（2月）寺戸中3年生（7月） ○生命のがん教育推進プロジェクト事業（京都府健康福祉部） 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
担当課	学校教育課

事業名	食育・学校給食運営
事業概要 実績	○小学校では、食に関する体験活動（農作物栽培）をし、給食を通じて食育の推進を図った。 ・農作物例 1・2年生（さつまいも、だいこん、ミニトマト、きゅうり） 3・4年生（なす、へちま、ゴーヤ） 5・6年生（米、かぼちゃ、インゲンマメ） 特別支援学級（きゅうり、インゲンマメ、オクラ、さつまいも） ・給食等の活用例（さつまいも、だいこん、米） ○小学校給食実施児童数 2, 996人（令和3年5月1日現在） 米飯給食週4回実施。 食器洗浄機、スチームコンベクションオーブン、ガス回転釜、球根皮剥き機等、給食備品の更新により、給食室衛生管理の徹底を図った。 給食室害虫駆除、栄養教諭等保菌検査、食材検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。 ○中学校給食実施生徒数 1, 429人（令和3年5月1日現在） 米飯給食週5回実施。 ○移動シンク、移動台等、給食備品の充実を図った。 ○栄養士等給食関係者従事者の保菌検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。 ○食物アレルギーを有する児童生徒へ医学的根拠に基づいた適切な対応ができた。 食物アレルギー 小学校 221人（有症率7.4%） （そのうち、除去食対応については、79人） 中学校 150人（有症率10.5%） （そのうち、除去食対応については、35人）

	○中学校給食献立コンクール 献立コンクールを通じて、栄養のバランスなど給食への興味関心を持たせ、給食を通じて食育の推進を図った。 ・全中学校応募者合計数：３８２人 ・入賞献立 教育長賞１名（令和４年１月２７日の給食で実施） 優秀賞 ３名（令和４年１月２４日～２６日の給食で実施） （学校給食週間（１月２４日～３０日）に実施）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題	
【成果】 ○新体力テストでは、小学６年生（男子）及び中学３年生（女子）等において複数の種目で全国平均を上回っており、体育や保健体育の授業だけでなく、小学校では休み時間における外遊びの奨励、中学校の部活動等における指導の成果が表れている。 ○すべての小中学校において薬物乱用防止教室及び非行防止教室等を開催し、発達段階に応じた薬物に対する正しい知識と対処について指導することができた。 ○中学校給食献立コンクールを通じて、生徒が栄養量や栄養バランスに配慮しながら献立を考えることで、食への関心を高めることにつながられた。 【課題】 ○新体力テストの結果を踏まえ、児童生徒の体力向上に向けて、体育や保健体育の授業中にサーキットトレーニングや筋力トレーニング等を行うだけでなく、休み時間の外遊び、部活動等を通じて様々な運動を経験させ、一層の体力の向上を図る必要がある。また、８種目中７種目において全国平均を下回っている中学３年生男子においては、課題分析した上で対策を検討する必要がある。 ○薬物乱用防止教室について、各校ともインターネットの活用や友人と過ごす時間が多くなる夏季休業期間に至るまでの取組として年間指導計画に位置付け、薬物に対する正しい知識の習得と非行防止に向けた取組を実施する必要がある。 ○特に、中学校において、生きた教材である給食を活用し、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことができるよう更なる指導を行っていく必要がある。	

外部評価委員評価及び意見等

○新体力テストについて、特に中学校においては、部活動の体育系クラブや文化系クラブの所属の関係等もあり分析等は難しいと思うが、分析することで体力向上に向けた手立てが見つかることも考えられる。教育委員会において、できる限り全体の把握、分析を行い、児童生徒の体力の向上に努めてほしい。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期は異なるが、すべての小中学校において、中止せずに薬物乱用防止教室を開催できたことは評価できる。小学生から薬物に対する正しい知識と対処について指導することが大切である。特に小学校では、6年生1回の実施となるので中止せずに開催方法を工夫して、継続して実施してほしい。

○中学校給食献立コンクールについて、入賞した献立を実際に給食として提供したことは、生徒が栄養バランス等を考え、食への興味、関心を高めることにもなるので、大変評価できる。一層食育の充実・推進を図るためにも引き継ぎ実施してほしい。

施策番号	4
施策名	一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進

施策の基本方向 ○一人一人をかけがえのない存在として大切にし、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し伸ばす教育を推進する。 ○人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にする児童生徒の育成に努める。

事業名	人権教育
事業概要 実績	○あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚につながる取組を行った。加えて、新型コロナウイルス感染者への差別や偏見防止に向け指導を行った。 ◆人権教育の授業時数 小学校 18.5 時間（小 1～小 6 における各学年の年間授業時間の平均） 中学校 17.1 時間（中 1～中 3 における各学年の年間授業時間の平均） ◆教職員研修 ①向日市教職員研修会（オンラインで実施） 日 時：令和 3 年 8 月 20 日（金） 講 師：関西大学 教授 内田 龍史 氏 「同和問題（部落差別）の現在 ～同和問題（部落差別）学習のポイント～」 ②各学校の校内研修会 同和問題（部落差別）、障がい児者理解教育、LGBT 理解教育、身の回りの差別、新型コロナウイルス感染者への人権問題等をテーマとして実施 ◆人権教育に関する教職員の意識調査 目 的：向日市立小中学校教職員の人権教育に関する意識や知識等を把握し、教職員の人権意識の高揚及び人権教育を推進するための研修の充実・改善に活かすとともに、人権教育の一層の充実を図る。 調査期間：令和 3 年 10 月 21 日（木）から同年 10 月 29 日（金）まで 対 象：校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、常勤講師（計 255 名） 内 容：教職員の人権意識、人権問題に関する知識や指導力、人権研修のニーズ等 ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業 ・参観、公開授業
担当課	学校教育課

事業名	特別支援教育の充実
事業概要 実 績	○向日市教育支援委員会において、小中学校に在籍又は就学予定の幼児、児童生徒について、障がい等に配慮した適切な就学について協議し、相談及び指導を行った。 相談件数 108件（就学前39件、小学校55件、中学校14件） ○各校の状況に応じ、特別支援教育支援員を配置し、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援を行った。 全小中学校に配置 小学校25人、中学校6人 ○特別支援教育就学奨励費を支給し、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。 給付内訳（給付対象人数：小学校82人、中学校22人） 学用品等購入費（小学校78人、中学校20人） 給食費（小学校74人、中学校17人） 校外活動費（宿泊あり・宿泊なし）（小学校10人・76人、中学校0人・20人） 修学旅行費（小学校9人、中学校2人） 体育実技用具、柔道（中学校2人） 新入学児童生徒学用品費等（小学校15人、中学校9人）
担当課	学校教育課

事業名	職場体験活動
事業概要 実 績	○例年、望ましい職業観や勤労観等を身につけさせるため、市の「総合的な学習」補助金や府教育委員会補助事業「KYO 仕事・文化体験活動推進事業」等を活用し、中学2年生を対象に介護や農作業等の体験活動や地域社会における職場体験を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
担当課	学校教育課

施策の成果と課題	
【成果】 ○全小中学校において人権学習を実施し、人権尊重の意識の高揚を図った。また、若手教員が増える中、各学校において同和問題（部落差別）を研修テーマとした教職員研修会を実施し、同和問題学習を進めるための教員の資質能力の向上を図った。 ○教育支援委員会では、幼児児童生徒の状況を的確に判断するため、学校や保育所（園）、幼稚園、療育等の関係機関と連携しながら本人参観や保護者懇談を重ね、本人や保護者の意向を尊重した相談を重視した。さらに、幼児児童生徒一人一人に応じた就学先について審議し、適切な進学先を総合的に判断し、保護者に伝える役割を果たすことができた。また、各学校では、特別支援教育支援員による児童生徒への支援の充実が図られた。	

【課題】

○人権教育に関する教職員の意識調査結果から、とりわけ若手教員について人権教育に係る知識的側面（同対審答申、統一応募用紙の制定、部落差別解消法等）に課題があり、各学校の状況に応じ研修テーマを焦点化するなど課題の改善を図る必要がある。

○幼児児童生徒一人一人に応じた継続した教育的支援の充実を目指して、療育等の関係機関と協力して進めてきた「移行支援シート」の活用について、小学校での活用が定着し、中学校への活用も進められた。今後も一貫した支援につながるよう、さらに活用を進めていく必要がある。

○コロナ禍での中学校の職場体験活動の実施に向け、体験活動の在り方を検討するとともに、体験することのみが目的にならないよう、各学校において体験活動前後の学習について特別の教科道德等で計画的に進めるなど、指導内容を充実させ、児童生徒に望ましい職業観や勤労観を育成する必要がある。

○「向日市立の小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に基づき、各学校の状況に応じた業務改善を一層推進させるとともに、京都府教育委員会「教職員の働き方改革実行計画」の評価指標を学校評価と連動させ、自己評価の項目に追加するなど業務改善の点検・評価を全校で実施する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○コロナ禍のため、地域社会における職場体験が実施できなかったのは、残念である。中止すると職業観や勤労観等を身に付ける貴重な機会を失うので、職場体験に代わる別の方法や在り方を検討の上、実施してほしい。

○移行支援シートは、一人一人に応じた継続した教育的支援に、非常に大切なものである。継続した支援をするために、学校と家庭が連携し、特別な支援が必要な児童生徒の変化等について、記録が漏れることのないように情報共有を徹底してほしい。

施策番号	5
施策名	安心・安全な教育環境の充実

施策の基本方向 ○児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組む。 ○児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実を図る。
--

事業名	安心・安全教育																														
事業概要 実績	○「向日市いじめ防止基本方針」に基づき、各小中学校においては「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、校務分掌にいじめ防止委員会を位置付け、日常的にいじめの早期発見と早期対応に努めた。																														
	○年2回のいじめ調査（アンケートと個別に聞き取り）を実施（1回目：7月、2回目：11月）した。																														
	※各調査後、3か月後を目安に追跡調査を実施した。																														
	<table><tr><th colspan="5">いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）</th></tr><tr><th>年度</th><th colspan="2">令和2年度</th><th colspan="2">令和3年度</th></tr><tr><th>項目</th><th>認知</th><th>解消</th><th>認知</th><th>解消</th></tr><tr><td>小学校</td><td>952</td><td>825</td><td>1,142</td><td>614</td></tr><tr><td>中学校</td><td>113</td><td>107</td><td>186</td><td>169</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,065</td><td>932</td><td>1,328</td><td>783</td></tr></table>	いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）					年度	令和2年度		令和3年度		項目	認知	解消	認知	解消	小学校	952	825	1,142	614	中学校	113	107	186	169	合計	1,065	932	1,328	783
	いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）																														
	年度	令和2年度		令和3年度																											
	項目	認知	解消	認知	解消																										
	小学校	952	825	1,142	614																										
	中学校	113	107	186	169																										
	合計	1,065	932	1,328	783																										
○8月に向日市いじめ防止対策推進委員会（臨床心理士や弁護士、小児科医等が委員）を開催し、いじめ調査結果を基にいじめの防止等に向けた方策について協議した。																															
（年2回の内1回（2月）の推進委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）																															
○不登校数《年間30日以上欠席》（ ）内は令和3年度																															
・小学校 1.57%（1.52%）																															
・中学校 4.91%（4.06%）																															
○交通安全教室																															
小学校 「交通安全教室」 1年2年：向陽小、5向小 「自転車運転免許教室」 4年：向陽小、3向小 中学校 「交通安全教室（自転車）」 1年：寺戸中																															
担当課	学校教育課																														

事業名	教育相談等
事業概要 実 績	○適応指導教室の充実 市内の不登校の児童生徒を対象に、主体性や人間関係の改善等を図る指導や相談を行うことにより、学校への復帰や社会的自立に向けた支援を行う適応指導教室「ひまわり広場」の開設日を増加し、対応を充実させた。 201日開設（週5日間 午前9時30分から正午まで） 指導員10人（各開設日2人） 登録児童生徒23人（小学校9人、中学校14人） 通室児童生徒数 平均3～4人／日 ○教育相談事業の実施 来所による相談、電話による相談、学校への巡回相談を実施した。とりわけ来所相談はニーズが高く、1人の臨床心理士が週2回、児童生徒やその保護者等の相談に応じた。 （各相談件数） ・来所教育相談件数（市役所）延べ349件 ・電話教育相談件数 延べ81件 ・学校への巡回教育相談（全小中学校） 延べ282件 ○心の相談サポーター事業 不登校の未然防止や早期解決を図るため、登校できるが教室には入りにくい不登校傾向の児童生徒を対象に、学習支援や教育相談等を行い、児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図り、心にゆとりを持てるような環境を提供した。 臨床心理学を学ぶ大学院生 12人 配置校 小学校5校、中学校2校 （各校週1日～4日） 対応件数 延べ1, 135件
担当課	学校教育課

事業名	登下校時安全対策
事業概要 実 績	① 通学路安全推進会議の開催（1回） 向日市通学路交通安全プログラムに基づき、通学の安全対策について協議を行った。 構成団体：京都府乙訓土木事務所・京都府向日町警察署 向日市（公園交通課・学校教育課・道路整備課・子育て支援課） ② 通学路緊急合同点検の実施（3回） 千葉県八街市の事故を受け、市内通学路57箇所の緊急合同点検を実施した。 構成団体：京都府乙訓土木事務所・京都府向日町警察署 向日市（公園交通課・学校教育課・道路整備課・子育て支援課）

	③交通指導員の配置 小学校の通学路における交差点や踏切等、登校時 3 2 箇所、下校時 1 4 箇所の危険箇所に交通指導員を配置し、通学路の安全確保を図った。 また、老朽化した交通安全啓発用反射電柱幕の交換や新たな設置を行い、通学路の交通安全について啓発を行った。 ④防犯ブザーの配布 小中学校の新 1 年生全員に防犯ブザーを配布した。 (小学生 5 2 4 個、中学生 4 5 9 個)
担当課	学校教育課

事業名	学校施設の整備
事業概要 実績	○子どもたちが安全な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、学校施設の計画的な修繕及び適切な維持管理を行うため、小中学校の全校舎を対象に外壁劣化調査を実施した。また、先行して、老朽化が進む第 4 向陽小学校及び第 6 向陽小学校、寺戸中学校の一部の校舎について、外壁改修工事、及び屋上防水改修工事を実施した。 ・調査内容：目視調査、打診調査、赤外線調査、アスベスト含有調査 ・外壁改修内容：外壁・庇のひび割れ、浮き等の補修及び塗装等改修工事 ・外壁改修箇所 第 4 向陽小学校南校舎、第 6 向陽小学校北校舎、寺戸中学校北校舎 ・屋上防水改修工事箇所：第 4 向陽小学校中校舎 ○落下防止対策の実施 令和 2 年度に発生した天井等軽量モルタルの剥離・落下事象を受け、未然防止のため、令和 2 年度に全校を対象とした内壁劣化調査を行った。同調査結果を基に、早期に対応が必要と判定された箇所の内壁及び天井のモルタル落下防止対策工事を夏季休業期間に実施した。 ○新型コロナウイルス感染症対策の実施 換気と室温の上昇の改善や感染防止対策強化のために修繕等を実施した。 ・全校校舎の空調内部洗浄 ・全校体育館のスポットクーラー設置のためのコンセント増設 ・小学校（第 4 向陽小学校を除く）の給食室の空調増設 ・第 4 向陽小学校の手洗い場増設
担当課	教育総務課

【成果（学校教育課）】

○適応指導教室の指導員の確保に向けて臨床心理士を養成する大学と交渉を重ね、人材を確保することができた。また、複数の指導員を確保することで、通室する児童生徒に対して個に応じた丁寧な支援を実施することができた。

○心の相談サポーター事業では、各サポーターが別室へ登校する児童生徒への個別の対応や、教室に入りにくい児童生徒の教室入室時における状況について教員と共有するなど、対象児童生徒の支援に貢献した。

○通学路安全推進会議及び緊急合同点検において、学校から要望のあった通学路の危険箇所の情報を各関係機関と連携し、安全対策について点検、対策案を検討し、対策が必要な箇所について、各関係機関において、車止めの設置や電柱幕の設置など安全確保に向けた取組を進めた。

通行に際し注意が必要な箇所に交通指導員を配置し、児童が安心して通学できるよう通学路の安全対策を図った。

「学童多し注意」「危険 歩行者に注意」の電柱幕を設置することにより児童生徒だけでなく、通行する車両に対しても交通安全に対する啓発を行った。

さらに、新1年生に防犯ブザーを配布し、不審者から身を守るための防犯・安全意識の啓発を行うとともに、いざという時に正しく使用できるよう指導を行った。また、学校だより等を通じ、防犯ブザーの定期的な電池交換と常時携行について周知を行った。

【成果（教育総務課）】

○内壁及び外壁劣化調査を行うことで、事前に校舎の劣化状況が把握することができ、計画的な修繕や適切な維持管理につなげることができた。また、老朽化が進む校舎のモルタル落下防止対策及び外壁の改修工事に着手し、児童生徒が安全な教育環境のもとで学校生活を送れるよう、教育環境の改善を図った。

○教室等の換気や室温上昇の改善を図るために、校舎空調内部洗浄及び給食室の空調整備、手洗い場の増設等を行うことで、児童生徒の感染防止対策を一層進めることができた。

【課題（学校教育課）】

○向日市いじめ防止対策推進委員会において、委員からここ数年いじめの認知件数が減少している傾向について指摘があり、本市においては学年が上がるにつれ認知件数が減少する傾向も見られるところである。教員が児童生徒の些細な変化を見落とすことなく、また、思春期を迎える児童生徒の中には、いじめを先生に報告するともっと事態が悪い方向に行ってしまうから言わないでおこうと考えてしまうこともあるため、一層教員と児童生徒との信頼関係を構築し、いじめの初期段階で丁寧に寄り添うなどの対応が必要である。

○すべての児童生徒の教育機会の確保のため、学校への登校という形にこだわらず、本市適応指導教室の活用やフリースクール等との連携を図り、児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実する必要がある。

○不登校児童生徒や保護者とうまくつながることが難しいケースや適応指導教室等にも通うことが難しいケース、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザーとの面談が進まないケースなどには、京都府脱引きこもりセンター早期支援特別班等を活用するなど、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援に努める。

○各学校においては、不登校に係る児童生徒一人一人のアセスメントに基づいた支援を進めるため、外部との連携を図りながら組織的に対応していく必要がある。特に小学校における不登校児童が増加しているため、保護者と連携し、下学年での出席状況等詳細な情報を校内で共有するとともに進学先中学校にも丁寧に引き継ぐ必要がある。

また、教育委員会においては、適応指導教室等の支援体制を整備の上、各学校と連携を密にした児童生徒への支援を強化するとともに、児童生徒の学びの機会を広げるため、京都府認定フリースクールや、近隣のフリースクールなどの調査を進め、連携を図れるようにネットワークを強化していく必要がある。

○心の相談サポーター及び適応指導教室の指導員の人材確保が難しくなっており、関係の大学へ早期に協力要請して人材確保に努める。

○道路や周辺の状況変化等により通学路の危険箇所は常に変化するため、通学路安全推進会議の構成団体や学校・地域と連携して、定期的に要望や意見を取り入れつつ、交通指導員の配置時間や配置場所について、最適な見直しを行う必要がある。

【課題（教育総務課）】

○児童生徒の安全確保及び学校施設の維持管理のために、老朽化が進行している校舎について、計画的に老朽化対策改修工事を進める必要がある。

○スロープやバリアフリースイールの整備等バリアフリー化を推進し、誰もが支障なく学校生活が送れるよう改修工事を進める必要がある。

○令和2年5月策定の「向日市小中学校個別計画」に基づき、令和3年度から3年間は、緊急度の高い施設から取り組み、令和6年度から概ね10年間に第2向陽小学校及び勝山中学校を主な対象として改築を進めていく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○いじめは、常日頃からの組織的な連携・体制整備が重要である。また、記録を残すことも非常に重要であるので、全教職員がいじめに対する共通認識を持ち、教職員間で情報共有に努めてほしい。

○適応指導教室「ひまわり広場」について、開設日が増設され、不登校の児童生徒が学校への復帰等に向けた支援が充実されたが、午前中の開設となっている。指導員の確保が難しいと思うが、開設時間の延長について検討してほしい。

○通学路の危険箇所について、保護者からの情報収集もさらに積極的に取り入れ、通学路の安全確保に努めてほしい。

○新型コロナウイルス感染症対策のため、空調内部洗浄、手洗い場の増設等修繕を行ったことで、より多くの教育環境改善が図れている。学校施設は避難所であるため、今後も学校施設の改修工事等に計画的に取り組んでほしい。

○「向日市小中学校個別計画」において、緊急度の高い施設から改修に取り組む計画を、前倒しで工事が進めたことは評価できる。予算との兼ね合いもあるが、確実に計画を進めてほしい。

施策番号	6
施策名	学校の教育力の向上

施策の基本方向 ○子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図る。 ○強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいきいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指す。 ○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。
--

事業名	子ども未来づくり支援事業（教職員研修）
事業概要 実績	○教育委員会主催教職員研修会においては、新型コロナウイルス感染症対策として、集合ではなくオンラインでの形態で実施した。 ○各学校における教職員研修や先進校視察研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の多くを中止した。 ①教育委員会主催教職員研修 全教職員が各勤務校において3講座のいずれかの講座をオンラインで受講 【内容】 ・学力向上（新学習指導要領の趣旨理解、学習評価）2講座 ・人権教育（同和問題（部落差別））1講座 ②各学校の主な教職員研修 各校の教育課題に応じた研修講師を招き、研修会を実施 小学校11件、中学校2件（年間通じて複数回実施を含む延べ件数） 【内容】 ・学習指導（新学習指導要領の趣旨理解、学習指導につながる児童理解、思考力・表現力を育てる授業づくり、国語教育と評価、QUの活用等） ・特別支援教育（難聴の理解） ③先進校視察研修 ニーズに応じて視察研修を実施（小学校1校） 【内容】 ・全国学校給食研究協議大会へ参加（オンライン研修） （先進的な研究をしている学校の実践を学ぶ） ※実践校：北海道森町立小学校 他2校
担当課	学校教育課

事業名	学校評価
	○自己評価 各学校は、評価計画に基づき教育活動に係る評価を実施することにより、各取組を改善した。

事業概要 実績	・学校、学年、学級、校内分掌担当での評価を実施（年２～３回） ・児童生徒、保護者、学校評議員にアンケート調査を実施（年３～４回） ・評価と調査を基に教育活動を捉え直し、改善策を明確化 ・業務改善の視点を取り入れ実施（７校／９校） ○自己評価の公表 各学校は、各研究内容や授業改善の視点、家庭学習等、自己評価の結果を受けた教育活動の改善の方向性について学校だよりで周知した。
担当課	学校教育課

事業名	校種間連携の充実
事業概要 実績	○児童生徒間の交流及び教職員対象の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・児童生徒 - 部活動体験（見学） 中止 - 中学校の授業体験 中止 - 中学校の体育大会見学 中止 ・教職員 - 合同研修会（学力分析、生徒指導など） - 合同授業研究会（公開授業の参観、事後研究など） - 勝山ブロック 中止 - 西ノ岡ブロック 中止 - 寺戸ブロック 中止 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校教員と、保育所職員及び幼稚園教員との懇談のみ実施し、その他の交流行事は中止した。 ・幼児児童の交流行事 中止 - 小学校１年と年長との遊び、小学校での発表や授業体験、小学校の体育大会へ年長を招待、児童が保育園や幼稚園を訪問 ・教職員（全小学校） - 保幼小交流会 担当者による懇談のみ実施 - 合同研修会（京都府乙訓教育局主催事業） 中止 - 幼児教育、保育の一日体験（初任者教員対象） 中止
担当課	学校教育課

事業名	コミュニティ・スクールの導入についての検討
	○小中学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けた取組状況

事業概要 実績	① 市教育委員会指導主事による視察の実施 視察場所：宮津市教育委員会 視 察 日：令和3年11月5日（金） ② 研修会の実施 「地域とともにある学校づくり ～子どもたちの未来のために～」 開催日：令和4年2月11日（月）（オンライン） 講 師：文部科学省 CSマイスター 大谷裕美子氏 対 象：向日市立小中学校長（9名）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題
【成果】 ○教育委員会主催教職員研修会を実施するに当たり、研修講師とともにコロナ禍における新たな形態について模索し、オンライン形式で全教職員を対象にした研修を実施した。なお、実施に当たっては事前に研修資料を参加者にデータで配付し、当日は資料をタブレット端末で確認しながら受講できるように配慮した。 ○研修講師を招き校内研修会を実施した学校では、学習指導や特別支援教育等、学校の状況に応じた研修テーマを設定し、思考力・表現力を育てる授業づくりの手法や障がいのある児童生徒への対応等、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により先進校視察を実施した学校は少なかったが、近年は、経年で同じ学校へ視察を行うことで、校内で指導方法を伝達・共有する機会が増え、実践に生かしやすくなっている。 【課題】 ○教育委員会主催教職員研修会では、オンラインによる受講形態とし一定の成果が現れているが、一層効果を上げるため、参加者の主体性を向上させる工夫が必要である。 ○各学校では、教員の大量退職大量採用により若手教員の割合が年々高くなっていく状況や、教科等の指導力の実態を踏まえ、とりわけ新学習指導要領の趣旨理解と授業力を高めるための校内研修を一層充実させる必要がある。 ○保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、令和5年度から導入予定の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について、委員やコーディネータの選出等の準備を進めていく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○コロナ禍で様々な制限などの対応が求められる中でも、オンラインでの教職員研修会や修学旅行など学校行事の実施方法等について、検討を重ね、工夫して継続できるように取り組めたことは大変評価できる。

教職員研修会については、オンライン研修から見えた課題を改善し、グループ協議等の新たな開催方法なども模索し、教員の意見も取り入れながら、次の研修会に活かせるよう努めてほしい。

○コミュニティ・スクールの導入に向け、事前に視察や研修会を実施したことは、全体像が見えた点でも評価できる。導入に向け、地域住民に対して丁寧に説明することはもちろん、学校毎に地域の特色等を踏まえ、学校運営協議会の委員人選については、地域に偏りがでないよう、コミュニティ・スクールの趣旨を生かし、導入に向け準備を進めてほしい。

○保護者や学校、地域に守られ育った子どもたちは、やがて成人してどこかの「地域の人」になる。子どもの頃に地域の人に教えていただきながら取り組んだ経験は、次代を担う地域人材を育成することにもつながる。そのためにも、地域住民と連携して、コミュニティ・スクールをより良いものにしてほしい。

施策番号	7
施策名	生涯学習環境の充実

施策の基本方向 市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。

事業名	生涯学習情報紙の発行
事業概要 実績	○市などが開催する生涯学習関連事業の情報を市民に提供するため、生涯学習情報紙を発行した。 生涯学習情報紙：年2回（4月～9月（前期）・10月～3月（後期）） 前期500部、後期500部発行（市内公共施設等に配布） 子ども向け夏休み情報紙：年1回（夏休み前）、各小中学校に配布
担当課	生涯学習課

事業名	生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」への支援
事業概要 実績	○生涯学習の推進に取り組むボランティアサークル「まなぼうや」の活動に対して、助言等の活動支援を行った。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定例会のみ開催し、講座開催は自粛した。
担当課	生涯学習課

事業名	中央公民館生涯学習講座
事業概要 実績	○子どもふれあい講座の開催 理科好きの子どもを育成するため、国家資格を有する科学の専門家から理科の不思議について学ぶ「ふしぎ発見理科教室」を3回開催した。 ① 「分析」してみよう！ ろ紙と水でサインペンの色を分けることで、クロマトグラフィーという分析方法や分析することの楽しさを学んだ。 開催日：令和3年7月18日（日） 参加者数：12人 ② 色と光のふしぎな関係 光の3原色、赤、青、緑のLEDを使って色と光の関係を調べた。 開催日：令和3年10月30日（土） 参加者数：8人 ③ モビール（動く彫刻）をつくろう はりがねハンガーと板紙から動くモビールを作り、バランスのとりかたを体験しながら、力のつりあいを考えた。 開催日：令和3年11月28日（日） 参加者数：5人

	○教養講座・健康講座の開催 ・市民教養講座 ① 「シニアのためのスマートフォン講座」 中高年を対象にスマートフォンの機能を学び、実際に使い生活に役立つことを知り、その便利さを体験した。 開催日：令和3年11月30日（火）（午前・午後2回開催 ドコモ） 参加者数：18人 開催日：令和4年3月30日（水）（午前・午後2回開催 ソフトバンク） 参加者数：25人 ② 「シニアライフを笑顔で過ごす。ちょっと役立つおかねの話」 シニアライフを安心して充実させるため、お金に関する正しい知識をわかりやすく説明していただいた。 開催日：令和3年7月4日（日） 参加者数：9人 講 師：薮内美樹氏（京都府金融広報委員会 金融広報アドバイザー） ③ 「記憶力を鍛える」 人の記憶がはたらく仕組みについて、心理学と脳科学の点からわかりやすく説明していただいた。 開催日：令和3年12月25日（土） 参加者数：22人 講 師：森下正修氏（京都府立大学公共政策学部 教授） ・市民健康講座 「ヒトは血管から老いる」 健康に過ごすため10万人のデータから考える生活習慣について、最近の研究を含め医学的にわかりやすく説明していただいた。 開催日：令和4年2月27日（日） 参加者数：17人 講 師：小山晃英氏（京都府立医科大学地域保健医療疫学講師） ○市民文化展 市民の創作による作品の展示・発表を行った。 開催日：令和3年11月5日（金）～ 11月7日（日）3日間 出展者数：70人、出展数：74点、来場者数：637人 開催場所：イオンモール京都桂川イオンホール ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業 ○夏休み子ども体験講座 ○国際理解講座 ○学習発表会「舞台の部」
担当課	中央公民館

事業名	地区公民館生涯学習講座
事業概要 実績	身近な公民館で、一般教養、趣味などの講座に参加することにより教養を高め、また、地域の活性化が図れるように努めた。（予定7講座の内6講座を開催） ○寺戸公民館 3講座を予定し2講座の開催 ・健康講座「太極拳体験教室」 心身の健康維持・増進に太極拳を体験した。 開催日：令和3年10月29日（金） 参加者数：15人 ・趣味・教養講座「楽しく学ぶ干支剪画教室」 剪画の技法を学び、令和4年の干支である「寅」の色紙を作成した。 開催日：令和3年11月9日（火） 参加者数：14人 ○物集女公民館 ・健康講座「介護予防体操」 ラジオ体操や椅子にすわりながらのストレッチ等を行った。 開催日：令和4年1月31日（月） 参加者数：7人 ○森本公民館 ・教養講座「認知症者に対する施策について」 認知症者やその家族が安心して暮らし続けることができるように、接し方や見守り方などを学んだ。 開催日：令和4年3月3日（木） 参加者数：19人 ○鶏冠井公民館 ・趣味・教養講座「お正月の寄せ植え」 葉牡丹を中心に和物、洋物など7種類の植物で寄せ植えを行った。 開催日：令和3年12月22日（水） 参加者数：16人 ○上植野公民館 ・趣味・教養講座「金箔手工芸」 色紙に金と銀など色とりどりの箔で華やかにアレンジした。 開催日：令和3年12月22日（水） 参加者数：9人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業 ○寺戸公民館教養講座 ○学習発表会「展示の部」（各公民館開催） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議室を貸館中止した期間 令和3年4月25日（日）～5月11日（火）
担当課	中央公民館

事業名	図書館読書推進事業
事業概要 実 績	○資料の収集と貸出 蔵書数 195, 526点 貸出資料数 307, 265点 貸出者数 85, 546人 ○レファレンス・サービス 受付件数 53件 ○予約サービスによる資料提供、他館との相互貸借、障がい者サービス 予約処理件数 29, 431件 相互協力 貸出 609件、借用 1, 729件 障がい者サービス 自宅配本 34回 217点 ○読書の普及推進と読書環境の向上を図るための各種読書推進活動 ・おはなし会（7月、1月、3月） 参加者 47人 ・おはなしひろば（4月、7月、10月、11月、1月、3月） 参加者 72人 ・文学講座（3月 2回） 参加者 59人 ・小中学生読書感想文コンクール（9月募集、12月 表彰式） 応募者 179人 ・大人の朗読会（7月、12月、3月） 参加者 37人 ・むこうビブリオバトル（7月、12月、3月） 参加者 36人 ○テーマ架展示 「あちこちテーマ架 いい本あるよ!」と題して、館内13箇所にテーマ架を増設し、季節、記念日、行事などに合わせ定期的に図書の展示替えを行った。 ○図書館ホームページの一新とLINE情報案内サービスの開始 システムの更新を機会に、わかりやすい資料検索等が可能なホームページと、LINEによる休館日、イベント、資料の検索などが可能なシステムを導入し、非接触型サービスの充実を行った。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため変更及び中止した事業 ○読書の普及推進と読書環境の向上を図るための各種読書推進活動 ・おはなしひろば（5月、9月） ・大人の朗読会（9月） ・図書館リサイクル・デー（6月） ※「ミニミニリサイクルコーナー」（常設）を3月から実施 ・自習室の開設（8月）

	○図書館ボランティアの育成及び支援 ・ステップアップ講座（３月） ・ボランティア養成講座（３月）
担当課	図書館

事業名	文化資料館運営事業
事業概要 実績	○古代の都“長岡京”をテーマとした常設展示の運営、特別展・テーマ展等の展示、講演会・日曜談話会の開催、市民ボランティア活動の支援を通して向日市の各時代の歴史及び文化について広く発信した。 ・開館日数 ２８２日 ・入館者数 １０，１５６人 ○国際シンポジウム関連特別展「寿岳文章 人と仕事－向日庵と和紙の旅－」 開催日：令和３年９月１８日（土）～１０月２４日（日） 期間中入館者数：９６８人 ○特別展「日本画家・六人部暉峰の世界」 開催日：令和３年１１月６日（土）～１２月５日（日） 期間中入館者数：２，２８４人 ○テーマ展示 ・「写真でふりかえる昭和のまちかど」 開催日：令和３年４月３日（土）～６月１３日（日） 期間中入館者数：１，０７９人 ・「くらしのなかの戦争展 平和・国際交流と向日庵」 開催日：令和３年７月３１日（土）～９月１２日（日） 期間中入館者数：１，５０４人 ・「夏休み親子歴史教室作品展」 開催日：令和３年８月１日（日）～８月１５日（日） 期間中入館者数：４８３人 ・「くらしの道具展」 開催日：令和４年１月２２日（土）～３月２１日（月・祝） 期間中入館者数：１，９８６人 ・「ひな人形展」 開催日：令和４年２月１２日（土）～３月２７日（日） 期間中入館者数：１，３４６人 ○文化活動事業 ・古代衣裳関係事業 古代衣裳公開研修「正倉院宝物衣裳から長岡京期の衣裳を考察する」 開催日：令和３年６月２７日（日） 参加者数：２８人

- ・小さいピアノ ♪コンサート
開催日：令和3年7月4日（日）
参加者数：30人
- ・夏休み親子歴史教室
「つくって学ぶ さわって感じる 和紙文化と向日庵」
開催日：令和3年7月29日（木）・30日（金）
参加者数：32人
- ・日曜談話会
「広島ブランデン詩碑と寿岳文章」
開催日：令和3年8月1日（日）
参加者数：16人
- ・国際シンポジウム
「20世紀の和紙 ―寿岳文章 人と仕事―」
開催日：令和3年10月16日（土）（オンライン開催）
参加者数：360人（国内外）
- ・特別展記念シンポジウム
「六人部暉峰と明治期京都画壇」
開催日：令和3年11月21日（日）
参加者数：40人
- ・国際シンポジウム報告
 - I 「寿岳文章の集めた紙と『紙漉村旅日記』」
開催日：令和3年12月19日（日）
参加者数：26人
 - II 「寿岳文章の和紙研究とハンターとの交流」
開催日：令和4年1月23日（日）
参加者数：7人
 - III 「手漉紙をめぐる世界の状況と和紙文化の国際発信」
開催日：令和4年2月20日（日）
参加者数：8人
- ・歴史講座「古文書を読もう ―幕末京都文人の世界―」
 - I 蓮月の手紙①
開催日：令和4年3月20日（日）
参加者数：45人
 - II 蓮月の手紙②
開催日：令和4年3月27日（日）
参加者数：37人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業

- ・ボランティア養成講座（5月）
- ・古代衣裳関係事業
大極殿衣裳行列（11月）

	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館した期間 令和3年4月25日（日）～5月11日（火）
担当課	文化資料館

事業名	天文館運営事業
事業概要 実 績	○プラネタリウム新番組の導入、講演会や講座の開催など、天文への興味・関心を高める事業を実施した。 ・開館日数 238日 ・投影日数 193日、投影回数 498回（10番組） ・プラネタリウム一般投影 観覧者数 3,440人（特別投影を含む） ・プラネタリウム団体投影 観覧者数 1,048人（41団体） ・観覧者の内訳 大人 2,057人、小中学生 1,215人、幼児 1,216人 計 4,488人 ・団体の内訳 市内 14団体 388人、市外 27団体 660人 （幼稚園 10団体 291人、保育所 6団体 155人、 こども園等 11団体 283人、小学校 8団体 243人、 その他 6団体 76人）
	○定例天体観望会 参加者数 163人（6月～1月、3月 9回開催）
	○特別天体観望会 参加者数 51人（3回開催） ・部分日食観望会（11月） ・昼の金星観望会（10月・3月）
	○天文教室・講座 参加者数 138人（15回開催） ・夏の天文教室（7月・8月 5回） ・秋の天文教室（9月 1回） ・冬の天文教室（2月 4回） ・天文よもやま講座（10月 1回） ・天文実験講座（7月 1回） ・天文学講座（10月・12月 2回） ・特別天文講演会（1月 1回）
	○特別企画事業 参加者数 170人（7回開催） ・七夕ファミリーコンサート（8月 2回） ・キッズプラネタリウム（8月 2回） ・大人のための星語り（10月 1回） ・熟睡プラ寝たリウム（12月 1回） ・クリスマスコンサート（12月 1回）

	○来館者総数 6, 571人（内ロビーのみ入館者 1, 561人） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業 ○桜まつり 特別一般投影（4月） ○ゴールデンウィーク 特別開館と特別投影（5月） ○特別天体観望会 夏休み親子天体観望会（8月） お月見観望会（9月） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館した期間 令和3年4月25日（日）～5月11日（火）
担当課	天文館

施策の成果と課題	
【成果（全施設）】 ○臨時休館や施設の使用制限を設けるなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、感染症拡大防止及び利用者の安全が確保できた。 【成果（生涯学習課）】 ○生涯学習情報紙を発行することにより、市などが開催する生涯学習関連事業の情報を、多くの市民に提供することができた。 ○生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」の活動支援等、市民の学習活動を支援するためのきっかけづくりや、学習機会の提供に取り組めるよう助言等することができた。 【成果（中央公民館）】 ○新型コロナウイルス感染状況を見ながら、理科好きの子どもを育成するため「ふしぎ発見理科教室」を3回開催することができた。理科実験の体験を通じて子どもの好奇心や探求心が喚起できた。 ○中高年者の関心が高い「シニアのためのスマートフォン講座」について、今回はドコモに加えてソフトバンクでも開催したところ大変好評で、これまでスマートフォンに縁がなかった中高年の方々に情報社会の便利さを知っていただけた。 【成果（図書館）】 ○館内や返却資料の消毒、感染状況にあわせて座席数や滞在時間の調整を行うなどの感染症対策を行いながら開館した。また感染症対策を徹底した上で可能な限り事業を行い、できるだけ多くの市民の方が利用できるよう努めた。 ○システムの更新による非接触型サービスの充実と利便性の向上を図り、併せて時節に合わせたテーマ架展示事業の実施などを行った。これにより、令和2年度に比べ、貸出資料数が約21%、貸出数が約19%増加した。	

○市や図書館LINE、また新聞社を利用した広報に努めた結果、事業の参加者が増加した。

【成果（文化資料館）】

○国際シンポジウム「20世紀の和紙 ―寿岳文章 人と仕事―」は、当初予定していた令和2年度から延期して開催した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、海外の登壇者の渡航が困難となったためオンラインでの開催とした。国内外から多数の参加を得ることができ、国際シンポジウム関連特別展及び国際シンポジウム報告会とあわせて、寿岳文章の業績と和紙文化を広く発信することができた。

○古代衣裳関連事業では、向日市まつりでの「大極殿衣裳行列」は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となったが、古代衣裳公開研修は定員を減らして開催し、古代衣裳を通じて古代の都・長岡京について発信することができた。

○「くらしの道具展」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で小学校団体見学数は少なかったが、ボランティアの会会員による農具の使い方の実演や解説を行い、昔の生活について学習してもらう機会を提供した。

○特別展「日本画家・六人部暉峰の世界」では、向日神社の神宮を代々務めてきた六人部家に生まれ、竹内栖鳳に入門して日本画家となった六人部暉峰の作品や関係資料を紹介した。これまでほとんど知られていなかった六人部暉峰の画業と生涯を掘り起こした画期的な展示として注目され、全国から多くの来場者があった。

【成果（天文館）】

○新型コロナウイルス感染症拡大により休館、投影休止、観望会の中止や講演等の延期など状況に応じて対策を行った。実施できた事業については、子どもから大人まで楽しめる生涯学習の場を提供することができた。また、定員削減やアルコールによる館内の消毒等、感染対策の徹底により、感染を防止できた。

【課題（生涯学習課）】

○生涯学習について、引き続き市民が自主的・自発的に学習活動に取り組めるよう、各課・関係機関が行っている講座の情報について、より見やすい誌面となるよう効果的にとりまとめる工夫が必要である。

【課題（中央公民館）】

○新型コロナウイルス感染拡大を受けて、学習発表会の「展示の部」と「舞台の部」とも開催できなかったのも、今後は、開催時期を含めて開催方法について検討する必要がある。

○地区公民館主催の趣味・教養講座について、毎年恒例の講座は、市民の期待や関心が高いことから、今後は、さらに新たな講座の開催も検討する必要がある。

【課題（図書館）】

○多様なニーズを把握して、状況にあった資料の購入と提供、また情報を発信することが利用促進につながる。そのためには、府や団体が行う研修会参加や自己啓発などにより、職員の資質能力の向上を図る必要がある。

○非接触型サービスの利用促進のため、ホームページやLINEの随時更新と、広報が必要である。

○インターネットを使わない方の存在も考慮し、事業やサービスを実施することが必要である。

【課題（文化資料館）】

○展示事業及び展示に関連する講演会、講座について、今後も、多様なニーズを考慮しながら展示内容の充実と周知方法の工夫を行い、入館者数の一層の増加につなげる必要がある。

○文化資料館の特徴的な取り組みの一つである古代衣裳関係事業は、今後もボランティアと協力・連携しながら外部に向けて発信できる機会を作る必要がある。

○英文学、書誌学、和紙研究、国際交流など他分野にわたる寿岳文章の業績については、学際的な評価が必要であり、今後も専門家とともに調査研究を進め、その成果を広く発信していく必要がある。

○新型コロナウイルスの影響が長引いている中、令和3年度に運用を開始したクラウド型収蔵品管理システム及び同システムに付属するアプリを活用し、非接触型の情報発信を強化していく必要がある。

【課題（天文館）】

○天文館の一般投影及び団体利用について、市内の利用が市外に比べ少ない。天文館の存在を広く知ってもらえるよう今後も宣伝活動に努め、利用促進を図る必要がある。

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プラネタリウムの定員を80名から25名程度に減らしていたが、令和4年6月下旬から新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、定員を少しずつ戻していく予定である。そのため、今後も安心、安全に天文館事業を利用者に楽しんでもらえるよう、感染拡大予防対策を徹底し事業継続に努める必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○各施設は、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも様々な工夫をし、可能な限り多くの事業が実施できたことは大変評価できる。

○生涯学習情報誌について、市内公共施設や小中学校に配布後の残数やこういった方が持ち帰っているかなど状況を確認してはどうか。その状況から地域や年齢層によるニーズが把握でき、効果的なPR方法が見つかるのではないかな。

○公民館事業の各種の講座について、多岐に渡ってタイムリーで、興味をそそる内容となっており、市民にとって充実した講座内容となっている。参加者に意見を聞きながら、今後においても工夫に努めてほしい。

○図書館のテーマ架展示について、リピートしたくなる事業で非常にいいアイデアである。また、図書館のホームページやLINE情報の案内サービスが開始できたことは評価できる。さらに、感染症対策として、利用者が重ならないよう矢印や席の間隔を空けるなど行き届いた環境づくりがされ、利用者も増えている。引き続き、行きやすくなる雰囲気作りに努めてほしい。

○ミニミニリサイクルコーナーが常設に変更され、常に見直しを行い工夫され改善していくことは、大変評価できる。

○令和2年度にコロナ禍のため延期となった、国際シンポジウム「20世紀の和紙―寿岳文章 人と仕事―」を令和3年度は中止せずに、オンラインにより開催した。国内・海外の研究者や紙の作家を登壇者として迎え、360人と国内外から大変多くの参加者あり、向日市でしかできない、特筆すべき方の業績が発信できたことは、大変意義があったと大いに評価する。

○向日市は若年層が増えてきているので、インターネットの利用率が高い若年層や遠方の方でも受講可能な動画の配信をするなど、向日市独自の文化を伝えるためのオンラインによる開催方法を模索してほしい。

○近隣にない天文館は、向日市が誇れる施設であり、市外の利用者が多いのはPRできているということである。一方、市内の利用者を増やすためには、町内会の行事として取り組んでもらうなど、直接町内会等に訴える形でPRすれば、気に留めてもらえ利用者が増えると期待できるので、様々な方法で周知してほしい。

○各施設に足を運んでもらえるよう、コミュニティーバスである「ぐるっとむこうバス」のアクセス方法についても周知をすれば、市内外問わず多くの利用促進につながると期待できる。

○各施設が行っている事業について、どれも工夫されており大変評価できるが、生涯学習事業の全取組を見渡したとき、それぞれが独立して縦割りで事業が実施されている。向日市の生涯学習事業として各事業を関連付け、連携すれば、向日市の生涯学習について、市民により分かりやすく、深く知ってもらえるきっかけにもなるのではないかと。

施策番号	8
施策名	家庭・地域社会の教育力の向上

施策の基本方向 家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努める。また、学校・家庭・地域社会が様々な活動を通して地域の絆を強めるとともに、よりよい社会を創るという目標を共有した上で連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。
--

事業名	家庭教育講座
事業概要 実 績	○家庭及び地域の教育力の向上（基本的な生活習慣の重要性）について、市民への理解を呼びかけ、地域での取組の促進を図ることを目的に開催した。 「アサーティブ・コミュニケーション ～わたしも、あなたも大切にするコミュニケーション～」 開催日：令和3年10月7日（木） 参加者数：19人
担当課	生涯学習課

事業名	P T Aとの連携・支援
事業概要 実 績	○向日市P T A連絡協議会の活動に対する支援・助言を行った。 ○向日市P T A連絡協議会と教育委員会との懇談会を開催した。 ○社会教育関係団体に補助金を交付した。 交付団体：市立小中学校P T A ○向日市P T A連絡協議会との共催による人権研修会を実施した。
担当課	生涯学習課

事業名	地域学校協働活動推進事業
事業概要 実 績	○子どもたちの豊かな成長を支えるため、学校や地域の方々と連携・協働し、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進した。新型コロナウイルス感染者数の動向を注視し、必要性が高かつ「向日市地域学校協働活動に係る感染防止対策ガイドライン」を遵守した上でできる事業のみ実施した。 実 施 校：向陽小（H26～）、2向小（H24～）、3向小（H21～） 4向小（H29～）、5向小（H27～）、6向小（H28～） 勝山中（H27～）、西ノ岡中（H25～）、寺戸中（R元～） 本部委員：53人 内 容：学習支援 向陽小、2向小、3向小、6向小、西ノ岡中、寺戸中 環境整備 向陽小、5向小、6向小 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した学校 4向小、勝山中
担当課	生涯学習課

事業名	放課後児童サポート事業
事業概要 実績	○子どもの安心・安全な居場所づくりを目的に、5時間目終了後から高学年の授業終了までの間、低学年を対象に自由遊び等を感染症対策の徹底を図った上で行った。 実施場所：市内公立小学校 実施回数：16回（年間延べ2,100人） 内 容：グラウンド・体育館での自由遊び、教室での学習支援など
担当課	生涯学習課

事業名	ジュニア・リーダー養成講座
事業概要 実績	○次世代のリーダーとして必要な知識、技術、コミュニケーション能力の習得を目的に、野外活動・講話・実習などの体験学習や集団学習を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
担当課	生涯学習課

事業名	青少年健全育成団体との連携・支援
事業概要 実績	○青少年健全育成団体との連携 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、安全見守りパトロールは、地域や自宅周辺の自主パトロールに変更し実施した。また、市民ふれあいコンサートは、人数制限やタイムスケジュールの調整、移動ルートの設定など新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で、無観客ではあったが、市内中学校及び京都西山高等学校の吹奏楽部と京都管楽合奏団 ARTY BEARS が出演し開催した。 ○青少年健全育成団体への補助金を交付した。 交付団体数：4団体 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業 ○青少年健全育成団体との連携 あいさつ運動、環境浄化活動
担当課	生涯学習課

施策の成果と課題	
【成果】 ○家庭教育講座では、自分のコミュニケーションを見つめなおす機会になった。講座で得た知識を家庭、職場で役立てたいなどの感想があり、市民に対して学習機会を提供することができた。	

○地域学校協働活動推進事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施できる事業のみになったが、令和2年度よりも多くの事業を実施することができ、地域と学校との連携、協働を図ることができた。

○P T A・青少年健全育成関係団体の活動の運営及び事業に要する経費の一部を補助することで、社会教育の振興・発展を図るための活動に対する支援を行うことができた。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2年間中止していた「市民ふれあいコンサート」は、人数制限やタイムスケジュールの調整、移動ルートの設定等新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、無観客ではあったが開催することができた。参加者からは、他校の演奏が聴けて良かったという声があり、大変好評であった。

○令和2年度に引き続き、向日市P T A連絡協議会と教育委員会との懇談会を開催し、教育行政への理解促進とコロナ禍における保護者の不安解消を図ることができた。

【課題】

○家庭の教育力の向上を図るため、子どもの家庭教育に関する学習機会の提供や、基本的な生活習慣の重要性や現代的課題などの理解促進に向けた取組を継続して推進することが必要である。

○地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進するため、地域学校協働活動推進事業における人材確保に努めるとともに、P T Aや青少年健全育成関係団体の活動を継続して支援することが必要である。

また、令和5年度からの円滑な導入に向け、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の制度の意義、仕組み等について、地域学校協働本部、P T A等学校関係者に周知する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○家庭教育は、未就学児期も大切であるので、子育て支援課と連携して、子育て世代、特に未就学児を持つ親も参加してもらえるような講座を企画してはどうか。

○地域学校協働活動について、コロナ禍で実施できなかった学校はあったが、学校や地域の方々と連携し実施できた点が評価できる。

○コロナ禍で様々な制限が続く中、どうすれば開催できるか検討し、無観客ではあったが、市民ふれあいコンサートを開催したことは評価できる。模索し検討を重ねることは、今後のアイデアにもつながるので非常に大切なことである。

施策番号	9
施策名	安心して産み育てる体制づくり

施策の基本方向 安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを推進する。

事業名	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業）																												
事業概要 実 績	○放課後などに保護者等が仕事などで不在の小学生に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図った。 ①各留守家庭児童会入会児童数（令和３年５月１日現在） <table> <tr><td>第１留守家庭児童会</td><td>１２４人（３クラブ）</td></tr> <tr><td>第２留守家庭児童会</td><td>１０４人（３クラブ）</td></tr> <tr><td>第３留守家庭児童会</td><td>６６人（２クラブ）</td></tr> <tr><td>第４留守家庭児童会</td><td>１５６人（４クラブ）</td></tr> <tr><td>第５留守家庭児童会</td><td>１５０人（４クラブ）</td></tr> <tr><td>第６留守家庭児童会</td><td>４６人（２クラブ）</td></tr> <tr><td>計</td><td>６４６人</td></tr> </table> ②各留守家庭児童会夏季入会児童数（令和３年７月２１～８月２５日） <table> <tr><td>第１留守家庭児童会</td><td>１７人</td></tr> <tr><td>第２留守家庭児童会</td><td>４１人</td></tr> <tr><td>第３留守家庭児童会</td><td>２５人</td></tr> <tr><td>第４留守家庭児童会</td><td>２０人</td></tr> <tr><td>第５留守家庭児童会</td><td>１４人</td></tr> <tr><td>第６留守家庭児童会</td><td>１２人</td></tr> <tr><td>計</td><td>１２９人</td></tr> </table> ③指導員研修会の実施 計８回（参加者延べ２４２人） 「消防研修」（４月） 「放課後児童クラブについて」（５月） 「応急手当講座」（６月） 「チームワークの向上」（９月） 「障がいのある児童への支援」（１０月） 「より良い保護者とのコミュニケーション」（１１月） 「問題事象への対応について」（１２月） 「コロナ禍での遊びについて」（２月） ④施設環境整備 建具、畳、網戸、照明などの施設修繕を行った。	第１留守家庭児童会	１２４人（３クラブ）	第２留守家庭児童会	１０４人（３クラブ）	第３留守家庭児童会	６６人（２クラブ）	第４留守家庭児童会	１５６人（４クラブ）	第５留守家庭児童会	１５０人（４クラブ）	第６留守家庭児童会	４６人（２クラブ）	計	６４６人	第１留守家庭児童会	１７人	第２留守家庭児童会	４１人	第３留守家庭児童会	２５人	第４留守家庭児童会	２０人	第５留守家庭児童会	１４人	第６留守家庭児童会	１２人	計	１２９人
第１留守家庭児童会	１２４人（３クラブ）																												
第２留守家庭児童会	１０４人（３クラブ）																												
第３留守家庭児童会	６６人（２クラブ）																												
第４留守家庭児童会	１５６人（４クラブ）																												
第５留守家庭児童会	１５０人（４クラブ）																												
第６留守家庭児童会	４６人（２クラブ）																												
計	６４６人																												
第１留守家庭児童会	１７人																												
第２留守家庭児童会	４１人																												
第３留守家庭児童会	２５人																												
第４留守家庭児童会	２０人																												
第５留守家庭児童会	１４人																												
第６留守家庭児童会	１２人																												
計	１２９人																												
担当課	生涯学習課																												

事業名	幼児教育の振興
事業概要 実績	○向日市私立幼稚園設備費補助金 園児に安全で快適な教育環境を提供し、幼稚園教育の振興を図るために、市内私立幼稚園の設置者に対し、私立幼稚園の設備等の充実に係る経費を補助した。 交付：市内3園 630,000円（1園当たり210,000円） ○向日市私立幼稚園教材教具購入補助金 在籍する園児の保護者負担の軽減を促進するとともに、幼稚園教育の振興を図るために、市内私立幼稚園の設置者に対し、私立幼稚園の教材教具の購入に係る経費を補助した。 交付：市内3園 270,000円（1園当たり90,000円） ○乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金 乙訓私立幼稚園協会が実施した教育研究事業に係る経費を補助することにより、市内に設置された私立幼稚園における幼稚園教育の振興を図ることができた。 交付：195,000円（1園当たり65,000円） ○向日市私立幼稚園特別支援教育振興補助金 障がいのある幼児の円滑な受入れを推進し、教育の充実に図り、適切な保育環境を提供するために、市内私立幼稚園の設置者に対し、障がいのある幼児の特別な教育的支援の実施に要する人件費を補助した。 交付：市内3園 総額 2,254,000円（23人：補助単価98,000円） ○向日市私立幼稚園児教材費補助金・向日市私立幼稚園入園補助金の所管替え 利用者の利便性及び事務の効率化を図るため、幼保無償化に係る給付に必要な情報を1か所に集中させて業務を行うために、令和3年度に子育て支援課に事務を移管した。
担当課	教育総務課

施策の成果と課題
【成果（生涯学習課）】 ○留守家庭児童会では、入会要件を満たす児童を全て受け入れたことで、保護者のニーズに応えることができた。また、照明の修繕時には、LEDに変更し順次、省電力化が図れた。 【成果（教育総務課）】 ○私立幼稚園の設備、備品の整備を促進するとともに教職員の教育研究事業等を支援することにより、幼稚園教育の振興を図ることができた。

障がいのある幼児を受け入れる私立幼稚園を支援することにより、障がいのある幼児の就園促進及び教育の充実を図り、適切な保育環境の提供を推進することができた。

【課題（生涯学習課）】

○児童が安心・安全に過ごすことができ、保護者も安心して就労することができるよう、各留守家庭児童会において引き続き指導員の確保及び環境整備に努める必要がある。

【課題（教育総務課）】

○幼児教育の重要性を踏まえ、私立幼稚園児の保護者の経済的負担の促進するため、引き続き私立幼稚園の設置者に対して補助金の支給を行い、幼稚園教育の振興を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○留守家庭児童会では、コロナ禍の中でも6年生までを対象に夏季入会も含め、入会要件を満たすすべての児童を受け入れ、働く保護者のニーズに応えることができていることは評価できる。今後、入会児童数の推移を見据え、指導員体制や施設整備について検討を重ね、引き続き、入会対象児童が受け入れられるように努めてほしい。

○指導員研修会について、多岐に渡り必要な内容の研修が実施されていると評価できる。今後においても、適時適切に研修を実施し、一層の指導員の育成に努めてほしい。

○就学前幼児の窓口業務について、子育て支援課に業務を移管し一本化したことは、市民にとっても分かりやすくなり良くなったと評価できる。

○幼稚園設置者に対する補助金では、適切に予算配分されており、また、幼稚園で必要なものが購入でき活用しやすい補助金である。引き続き、幼稚園教育の振興に努めてほしい。

施策番号	10
施策名	スポーツの振興

施策の基本方向 市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。
--

事業名	各種スポーツイベントの開催
事業概要 実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止された。 ○市民総合体育大会 ○スポーツ交流フェア ○スポーツランド
担当課	生涯学習課

事業名	市民体育館の管理運営
事業概要 実績	○平成18年度から指定管理者制度を導入し、令和3年度から5年間の指定管理者に（公財）向日市スポーツ文化協会を指定している。 ・体育室稼働率：78.7% ・トレーニング室利用者：13,537人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた対応 体育館：令和3年4月25日（日）～5月11日（火）休館 令和3年5月12日（水）～5月31日（月） 土日のみ休館、平日は19時に短縮 令和3年6月1日（火）～6月20日（日）20時に短縮 令和3年8月17日（火）～9月30日（木）20時に短縮 ○平均台用着地マット、バレーボール審判台（4台）を購入した。 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、更衣室及び会議室用の空間除菌清浄機（5台）を購入した。
担当課	生涯学習課

事業名	スポーツ指導者育成
事業概要 実績	○スポーツ推進委員の育成 研修会の開催（毎月1回）、スポーツイベントへの派遣など
担当課	生涯学習課

事業名	学校等体育施設開放事業
事業概要 実 績	○社会体育の振興を図るため、学校等体育施設の開放を行った。また、「新しい生活様式に基づく向日市立学校等体育施設使用ガイドライン」を使用する団体に配布し、感染症対策の徹底を図った。 ・使用回数 小学校 体育館：1, 150回 グラウンド：1, 069回 中学校 体育館・武道場：604回 向日町競輪場スポーツ施設：619回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた対応 小学校体育館・グラウンド 令和3年4月25日（日）～6月20日（日）貸出中止 令和3年8月 2日（月）～8月16日（月）21時に短縮 令和3年8月17日（火）～9月30日（木）貸出中止 令和3年10月1日（金）～10月21日（木）21時に短縮 令和4年1月27日（木）～3月21日（月）貸出中止 中学校体育館 令和3年4月25日（日）～6月20日（日）貸出中止 令和3年8月17日（火）～9月30日（木）貸出中止 令和4年1月27日（木）～3月21日（月）貸出中止 向日町競輪場 令和3年4月25日（日）～6月20日（日）貸出中止 令和3年8月17日（火）～9月12日（日）20時に短縮 令和3年9月13日（月）～9月30日（木）貸出中止
担当課	生涯学習課

施策の成果と課題
【成果】 ○学校等体育施設の有効活用や（公財）向日市スポーツ文化協会の各種スポーツ教室の開催などにより、スポーツを行う機会を提供することができた。 ○老朽化した市民体育館の平均台用着地マット、バレーボール審判台を購入したことにより、安全面の確保ができ、また競技スポーツの向上にも寄与した。 ○更衣室及び会議室用の空間除菌清浄機を購入したことにより、新型コロナウイルス感染症対策強化に取り組んだ。 ○「新しい生活様式に基づく向日市立学校等体育施設使用ガイドライン」を配布し徹底を求めることにより、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校施設の貸出しを行うことができた。

【課題】

○自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、引き続き（公財）向日市スポーツ文化協会や関係機関・団体と連携して事業に取り組み、幅広い年齢層の方々にスポーツに接することができる機会を提供し、スポーツの実施率の向上などを図る必要がある。

○令和3年3月策定の「向日市スポーツ推進計画」に基づき、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実を図っていく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○新型コロナウイルス感染防止のため、各種スポーツの開催が中止を余儀なくされたことは、残念であった。コロナ禍で厳しい状況ではあるが、感染症対策を徹底した上で、可能な限り実施することを期待する。

○ラジオ体操やウォーキングは、誰でも気軽に参加できるスポーツなので、今後も継続して行われるよう、また、参加者を増やすことができるよう、市民の健康推進とスポーツに親しめる環境づくりに努めてほしい。

○体操競技、新体操の大会会場として、都道府県レベルの施設環境が整備されている市民体育館において、平均台用着地マットを購入したことは評価できる。他団体などからの支援・協力も検討し、より一層の体操競技、新体操の普及・充実に努めてほしい。

施策番号	11
施策名	多様性を認め合う社会の実現

施策の基本方向 市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。
--

事業名	人権研修会
事業概要 実績	市民がそれぞれの状況に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、人権について学ぶ機会として開催した。 第1回「人権尊重の社会をめざして ～同和問題をはじめとした人権教育について考える～」 開催日：令和3年8月4日（水） 参加者数：26人 第2回「スマホ時代の子ども達に大人ができること ～皆で防ごう！ネットトラブル・人権侵害～」 開催日：令和3年12月23日（木） 参加者数：23人
担当課	生涯学習課

施策の成果と課題
【成果】 ○同和問題とネットトラブルについて講演を開催した。参加者のアンケートでは、同和問題について、「講師の実体験を踏まえた内容でわかりやすかった」との声があり、参加者に同和問題解決に向けて考えていただくきっかけを作ることができた。 ネットトラブルについては子ども達の人権問題だけでなく、成人、保護者にとっても注意を促される内容だったため、自他ともに被害にあわないために参考となる時間となった。 ○第1回・第2回ともに、新型コロナウイルス感染症対策として、定員を60名から30名に減らした他、前列にアクリル板を設置し、当日の検温・消毒、参加者のマスク着用、座席間の距離の確保を保つなど、できる限りの対策を行い、実施することができた。 【課題】 ○より多くの市民に参加してもらえよう、市民に身近なテーマの選択や周知方法等を工夫する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○人権研修について、コロナ禍という制約が厳しい状況ではあったが、様々な感染症対策を講じた上で実施されている。今後は、開催の曜日や時間なども含め、誰でも参加できるよう工夫して実施してほしい。

○高齢化に伴い、認知症等により判断能力が不十分となる高齢者が増え、成年後見人制度を利用する方も増えている状況がある。高齢者の人権が侵害されることのないよう、高齢者も含めた人権研修について検討してほしい。

施策番号	12
施策名	歴史・文化資源の整備と活用

施策の基本方向 文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。

事業名	有形文化財の保護と活用事業
事業概要実績	○美術工芸品の維持管理 ・目的 市指定文化財の維持管理に要する経費を補助する。 ・補助等 1事業者 1事業 292,000円 ○建造物の保全整備と活用 ・目的 国登録有形文化財旧上田家住宅を保存修理し活用を図る。 ・内容 平成28年度に史跡長岡宮跡買上事業に係り寄附を受けた農家住宅の活用について実施設計に基づき整備工事を実施した。 令和3年11月23日に史跡長岡宮跡、旧上田家住宅整備工事竣工式を実施し一般公開を開始した。会議や催し物の会場として主屋等の貸室業務も実施している。 また、案内員を配置し、来訪者への案内解説を実施した。 ・開園日数 121日 ・来訪者数 1,570人 ・一日平均 12.98人 ・累計来訪者数 1,570人 ○建造物の防災設備維持管理補助 ・目的 国及び京都府指定等文化財（建造物）の修理や防災設備維持管理、災害普及等に要する経費を補助する。 ・補助等 3事業者 3事業 322,000円 ○建造物の防火・防犯 ・目的 国及び京都府指定等文化財（建造物）の適切な管理を図るため、文化財火災予防運動の期間中に、広報活動、消防訓練、消防設備の点検立入検査等を実施する。 ・訓練 令和4年1月23日（日） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・検査 令和4年1月25日（火） 指定文化財及び登録文化財の建造物に立ち入り、消防設備の点検及び防火意識の高揚を図った。
担当課	文化財調査事務所

事業名	史跡の保護と活用事業
事業概要 実績	○史跡の保全整備と活用 ・目的 史跡長岡宮跡を保存修理し活用を図る。 ・内容 平成28年度に買い上げた史跡長岡宮跡について実施設計に基づき整備工事を実施した。同地は、国登録有形文化財旧上田家住宅でもあり、国の指定史跡「長岡宮跡」と国登録有形文化財旧上田家住宅の保存と活用を図り、市民文化の発展に寄与することを目的とする。令和3年11月23日に公開を開始した。 ○史跡等の文化財保存団体への補助 ・目的 市内に所在する史跡等の保存団体が実施する文化活動に要する経費を補助する。 ・補助等 1団体 19,000円 ○史跡指定地等文化財用地の維持管理 ・目的 史跡指定地等の文化財用地の清掃、除草、樹木の剪定、生垣刈込等を実施し、史跡環境の保全に努める。 ・内容 文化財用地11か所において、延56回の維持管理作業を実施した。 ○史跡乙訓古墳の群維持管理 ・目的 史跡指定地等文化財用地の中でも史跡乙訓古墳群の五塚原古墳（37,242.22㎡）及び寺戸大塚古墳（4,380.14㎡）は、令和元年3月に取得し保全状況も十分でないため、境界付近の危険木の枝払い作業を実施し、史跡環境の保全に努める。 ・内容 寺戸大塚古墳は、タケノコの除去や竹の間伐を実施した。五塚原古墳は、前面道路等隣接地に伸びた樹木の伐採を実施した。
担当課	文化財調査事務所

事業名	埋蔵文化財の保護と活用事業								
	○開発等に係る埋蔵文化財の審査 ・目的 市内の周知の埋蔵文化財包蔵地内で実施される開発等を審査し、必要な場合は保存措置を行う。 ・件数 <table border="0"> <tr> <td>開発、まちづくり条例に係る文化財審査</td><td>44件</td></tr> <tr> <td>建築確認申請に係る文化財審査</td><td>248件</td></tr> <tr> <td>埋蔵文化財発掘届出書受理</td><td>219件</td></tr> <tr> <td>埋蔵文化財発掘通知書受理</td><td>17件</td></tr> </table> ○埋蔵文化財発掘調査等事業 ・目的 長岡京跡ほか本市の特色ある埋蔵文化財を保護するため各種の調査を実施する。	開発、まちづくり条例に係る文化財審査	44件	建築確認申請に係る文化財審査	248件	埋蔵文化財発掘届出書受理	219件	埋蔵文化財発掘通知書受理	17件
開発、まちづくり条例に係る文化財審査	44件								
建築確認申請に係る文化財審査	248件								
埋蔵文化財発掘届出書受理	219件								
埋蔵文化財発掘通知書受理	17件								

事業概要 実績	・発掘調査 31件 4,776.50㎡ ・立会調査 190件（埋蔵文化財詳細分布調査） ・出土遺物 86箱 ○埋蔵文化財出土遺物保存処理事業 ・目的 埋蔵文化財発掘調査出土品で、歪みや変形、腐食等により現状の保管ができない遺物を科学的処理し恒久的に保存する。 ・種別等 長岡京跡ほか埋蔵文化財発掘調査出土遺物 京都府指定文化財（考古資料） 物集女車塚古墳出土 矛身 3点 物集女車塚古墳出土 石突 3点 物集女車塚古墳出土 大刀 4点 物集女車塚古墳出土 小刀 5点 ・処理方法 鉄製品 アルカリ性水溶液含浸 銅製及び青銅製 ベンゾトリアゾール溶液含浸 ○埋蔵文化財出土遺物整理分類事業 ・目的 飽和状態にある埋蔵文化財出土遺物を適切に管理するため、国や府の基準に基づき分類整理する。 ・内容 埋蔵文化財発掘調査等の出土遺物を活用度に応じA～Dの四種類に分類し、データベースを作成した。 ・成果 令和3年度コンテナ 29箱 302点 (点数は活用できるA. B分類のみ) 累計コンテナ 12,023箱 累計遺物個体数 73,309点 (点数は活用できるA. B分類のみ)
担当課	文化財調査事務所

事業名	文化財の広報普及事業
事業概要 実績	○史跡長岡宮跡朝堂院公園公開・説明事業（平成22年6月22日 開所） ・目的 史跡整備を実施した長岡宮跡朝堂院西第四堂地区に設置した案内所に案内員を配置し、史跡来訪者に対し史跡及び市内の歴史・文化遺産の案内解説を行い、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。 ・開園日数 340日 ・来訪者数 4,578人 ・1日平均 13.46人 ・累計来訪者数 81,978人 ・その他 市内小学校の学年、クラス単位の地域学習や教職員研修の場として朝堂院公園を活用した。

○復元体感アプリ「AR長岡宮」の活用と拡充

- ・目的 史跡長岡宮跡の理解を促進するためAR、VR技術を用いて作成した無料アプリケーションを通じ、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。
- ・配信 平成26年3月末に配信
- ・利用者数 1,560人 ダウンロード 1,482人
貸出タブレット 78人
- ・累計利用者 18,710人 ダウンロード 13,441人
貸出タブレット 5,269人
- ・拡充 平成28年度に史跡長岡宮跡として地域追加指定を受け、平成29年度から整備を行っている内裏内郭築地回廊地区及び内裏外郭築地地区について、施設を復元し「AR長岡宮」内での稼働を可能なものとした。

○復元体感アプリ「墳タビ！物集女車塚古墳」の活用（平成29年3月末に配信）

- ・目的 史跡乙訓古墳群（物集女車塚古墳）の理解を促進するためAR、VR技術を用いて作成した無料アプリケーションを通じ、史跡の一層の活用と地域振興・観光振興に寄与する。
- ・利用者数（ダウンロード）数 645人
- ・累計利用者（ダウンロード）数 5,431人

○市民考古学講座開催事業

（1）よみがえる長岡寺～山城遷都で変貌する古代寺院～

- ・目的 向日市の特色ある歴史・文化遺産を題材とし講座を開催する。
- ・開催数 講座3回と講演会1回
- ・参加者 講座 計107人
講演会 38人
- ・その他 新型コロナウイルス感染防止のため、1回あたり40人に入場制限をして開催した。

（2）桓武天皇の住まい

- ・目的 史跡長岡宮跡整備工事完成記念
- ・開催数 講座1回と講演会1回
- ・参加者 講座 計17人
講演会 40人
- ・その他 新型コロナウイルス感染防止のため、文化資料館で実施した講演会は40人、旧上田家住宅にて実施した講座は20人に入場制限をして開催した。

○埋蔵文化財調査成果展の開催

- ・目的 前年度に向日市内で実施した主な発掘調査成果についてテーマを設け展示し広く市民に広報する。

	・開催名 よみがえる長岡寺～山城遷都で変貌する古代寺院～ ・期 間 令和3年6月19日（土）～7月25日（日） ・来館者 1,050人 ・講演会 開催日 令和3年7月3日（土） 演 題 古代寺院からみた国家と地域社会 参加者 40人 ・そ の 他 新型コロナウイルス感染防止のため、1回あたり40人に入場制限をして開催した。 ○埋蔵文化財等保管資料の活用 <table><tr><td>・出土遺物等資料の貸出</td><td>4機関に</td><td>28点</td></tr><tr><td>・写真資料提供、掲載等承諾</td><td>10機関に</td><td>52点</td></tr><tr><td>・保管資料の調査・見学対応</td><td>3機関に</td><td>122点</td></tr></table> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業 ○史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂復元・体感具「ふわふわ！朝堂 in」の活用 ・目 的 史跡長岡宮跡の適切な保全と、広報普及等の活用を促進するため、空気で膨らませることができる塩化ビニル製の朝堂院西第四堂を作成し活用し、史跡長岡宮跡の広報普及を図る。 ○古代衣装の貸出（長岡京期の衣装 男女各4着） ・場 所 朝堂院公園案内所 ○史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳石室一般公開 ・目 的 良好な形で現存し、保全整備工事が終了した物集女車塚古墳の横穴式石室を広く公開し、史跡乙訓古墳群への理解を得る。	・出土遺物等資料の貸出	4機関に	28点	・写真資料提供、掲載等承諾	10機関に	52点	・保管資料の調査・見学対応	3機関に	122点
・出土遺物等資料の貸出	4機関に	28点								
・写真資料提供、掲載等承諾	10機関に	52点								
・保管資料の調査・見学対応	3機関に	122点								
担当課	文化財調査事務所									

施策の成果と課題	
【成果】 地域の特色ある歴史・文化遺産を活かし、展示や講座・講演会、地域学習など多くの事業を実施し、文化財の活用促進を行うことができた。 令和3年度は、史跡長岡宮跡に所在する、国登録有形文化財旧上田家住宅の一般公開を11月23日（火）から開始した。配置した案内員による史跡長岡宮跡の解説他、会議や催し物の会場として主屋等の貸室業務を行い、約5か月で1,570人の来館及び利用者があった。 これらの結果、市民の文化財保護への理解を深め、地域愛を育み、文化財を核とした地域振興、観光振興に寄与することができた。 【課題】 ○本市に所在する特色ある歴史・文化遺産は史跡乙訓古墳群を始め、史跡長岡宮跡や重要文化財を有する向日神社が主体となる。しかし、市内外への周知度は必ずしも十分ではない。地域の歴史を物語る財産、後世に残したい宝として市民の共通の認識をつくれるよう	

な保護施策と、価値を高め広く認知されるよう多様な活用施策ならびに、積極的な情報発信を引き続き行っていく必要がある。

○まちづくりに文化財を活かし、地域が一体となって歴史・文化資源の継承に取り組んでいくため、文化財の計画的な保存と活用の促進を図っていく必要がある。そのため、京都府が策定した「京都府文化財保存活用大綱」を参考に、地域住民の意見を反映した「向日市文化財保存活用地域計画」や「史跡乙訓古墳群保存活用計画」を策定する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○令和3年11月23日に公開した、国指定史跡の「長岡宮跡」と国登録有形文化財旧上田家住宅は、催し物や貸室業務に加え飲食ができるという点は大変珍しい。この文化財は非常に価値があり大変評価できる。この旧上田家住宅を起点に、向日市の文化財や歴史などを市民に発信して行ってほしい。

○地域の方が知る向日市の昔の暮らしについて、例えば、洗濯時に使用していた、洗濯板の代わりの石が市内に存在することがある。教育委員会において、そういった文化や歴史が辿れ、途絶えることがないように、後世に伝承できる仕組み作りを検討してほしい。

IV 外部評価委員の総評

令和3年度の各事業について、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止せざる得ない事業はあったが、様々な制限がある中でも、「コロナ禍だから中止」、「コロナ禍が収束すれば元にも戻す」という発想ではなく、「コロナ禍でも何かできることはないか」、「コロナ禍が収束しても、単に元に戻すのではなく、その経験を活かして新たな取組をしよう」という考え方に立ち、日々の努力、工夫により様々な取組が展開され、事業の実施に向け尽力されていることが認められ、全体的に評価できる。

とりわけ、子どもたちの一生の思い出である修学旅行や体育祭などの学校行事について、検討を重ね全学校がやり遂げたことは、大いに評価できる。

コロナ禍の状況は続くと考えられるので、この姿勢は今後も貫いてほしい。

生涯学習事業において、それぞれが独立した縦割りの事業になっており、横のつながりが必要である。生涯の各時期における多様な学習機会の提供や主体的、自発的な学習活動を支援するためには、向日市の生涯学習事業として各事業を関連付け、連携することが大切である。

また、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育み、より良い学校教育を通してより良い社会を創るために、それぞれの地域や学校の特色が生かせるコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の実現を目指し、地域学校協働本部と学校運営協議会が両輪として効果的に機能するよう、教育委員会が主導し、導入に向け準備を進めてほしい。

今後も、教育委員会全体で「第2次ふるさと向日市創生計画」に基づき、魅力ある向日市の教育の推進に尽力されたい。

向日市議会令和4年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和4年9月28日

教 育 総 務 課

令和4年9月7日から8日までに開催されました、向日市議会令和4年第3回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(MUKOクラブ 和 島 一 行) 中 学 校 の 部 活 に つ い て	【教育長答弁】 スポーツ庁は、令和3年10月に、大学教授などの有識者をはじめ、学校関係者、スポーツ団体関係者等を委員とする「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を設置され、運動部活動を取り巻く現状と改革の方向性を整理し、地域移行を円滑に進めていく上で解決すべき様々な課題とその改善に向けた方策について、多様な観点から検討が行われ、本年6月、スポーツ庁長官に提言が提出されたところである。 教育委員会としては、運動部活動を地域移行することにより、部活動顧問を受け持つことが負担となっている教員にとって、その負担軽減を図ることができること、生徒にとっては多様なスポーツ活動の場が整備されること、また、地域のスポーツ団体等と連携協働し運営することにより、多様な世代と交流を図ることができるものと考えている。 部活動を地域に移行するに当たり、検討会議の提言では、令和5年度開始から令和7年度末までの3年間を、休日の運動部活動の地域移行に向け、改革集中期間として位置付け、休日の部活動から段階的に移行することを基本とすると示されている。 しかしながら、本市の状況に照らしますと、専門性や資質・能力を有する指導者の確保や、受け皿となるスポーツ団体等の有無、運営資金の確保、スポーツ施設の確保等、整理の必要な課題が多くあることから、現段階で部活動を早急に地域移行することは難しいと考えている。 また、現在、学校教育の一環として行われている部活動には、生徒の体力や技術の向上はもとより、学年を超えた交流の中で、生徒同士や教員と生徒の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、多くの教育的意義があり、加えて、学校にとりましても、放課後における生徒の状況把握や、問題行動の抑制、生徒同士のトラブルを早期に発見し、解決できるなどの意義がある。 これらの部活動の意義を、地域の活動においても継承・発展させることができるよう、学校と地域のスポーツ団体等が綿密に連携する

(再質問) 土曜日曜に指導者が見つからない場合、土日はなしという選択はあるか。 (要望) 教員と指導者で各生徒の情報共有ができるよう、連携を図っていただきたい。スポーツを通じて中学生	など、地域全体で生徒の望ましい成長を保障する環境を整えることも課題になると考えている。 さらに、現在、部活動で指導する教員が、生徒のことを心配するあまり、地域移行後も休日にボランティアで指導することが想定され、教員の負担軽減の観点から、そうした状況を招かないよう留意する必要がある。 一方、地域移行後もスポーツ活動の指導を希望する教員は、円滑に兼業兼職の許可を得られるよう、兼業兼職の運用に係る考え方を整理することも必要である。 令和5年度以降の本市における休日の運動部活動の地域移行を検討するに当たっては、中学校や地域のスポーツ団体等と先ほど申し上げた整理の必要な課題について、十分協議する必要があるので、まずは関係者からなる協議の場を設けていきたいと考えている。 また、文化庁においても、有識者等を委員とする「文化部活動の地域移行に関する検討会議」において提言がとりまとめられ、本年8月に文化庁長官に提出されたところである。 本提言では、休日の運動部活動の改革集中期間と同じ期間を、休日の文化部活動の地域移行に向けた改革集中期間として位置付け、段階的な地域移行のスケジュールが示されている。 本市の中学校においては、吹奏楽部や美術部、理科部等の文化部があり、多くの生徒が活動を通して、技術・技能の向上はもとより、達成感を得たり、連帯感を高めたりするなど、生徒の成長にとって大きな役割を果たしているところである。 現在活動中の文化部活動を地域に移行することについては、受け皿となる地域の文化芸術団体の有無や、適切な指導者の確保、運営資金の確保、活動場所の不足等、多くの課題が想定され、早期の地域移行は難しいと考えている。 運動部活動、文化部活動いずれにしても、休日の部活動の段階的な地域移行については、国や京都府の動向も注視しつつ、本市の実情をしっかりと踏まえ、校長会や関係団体とも十分協議の上、丁寧に検討していきたい。 【教育長答弁】 生徒にとって望ましい環境をつくることが大切だと考えている。指導者が見つからないから土日の活動はなしという議論にはならないと考える。
---	--

の健全育成に努めていた だきたい。 （日本共産党議員団 山田 千枝子） 国葬中止・旧統一教会 と政治家の関係を断つ ことについて 思想信条の自由について （令和自民クラブ 天野 俊宏） 「京都カグヤライズ」 との協定について	【教育長答弁】 銃撃事件で逝去された安倍晋三元内閣総理大臣の国葬の実施に当たり、国においては、「弔意表明」を各府省に求める閣議了解を見送る方針とし、地方公共団体や教育委員会に対しても協力を求めないとされたことを受け、文部科学大臣は、去る８月３０日の記者会見で、「自治体や教育委員会など関係機関に対する弔意表明の協力の要望を行うことはない。」と改めて表明されたところである。 「弔意」を表明するかしないかについては、個人の意思に関わるものであり、教育委員会としても、学校現場において、個人の意に反して、弔意表明を強制することはない。 本市においては、これまでから、人権教育を基盤として、市民の信託と期待に応える教育を推進してきたところであり、今後においても、思想及び良心の自由はもとより、基本的人権の侵害はあってはならないことと考えている。 【市長答弁】 「京都カグヤライズ」は、京都府をホームとする卓球の女子クラブチームであり、全日本選手権等で活躍されている日本人選手３名とオリンピック銀メダリスト２名を含む外国人選手４名が在籍されている。 チーム名の「カグヤライズ」は、京都・洛西に広く生える竹から着想を得たモチーフの竹取物語のかぐや姫と「解析」という意味の英単語であるアナライズを組み合わせた造語であると伺っている。 また、令和４年５月に、国内の卓球の男子４チームと女子６チームで構成される卓球プロリーグ「Ｔリーグ」に新規参入され、本年１２月２５日には、向日市民体育館においてホームでの初ゲームを予定されており、活躍が期待されているところである。 現在、本市においては、プロスポーツチームの京都サンガＦ．Ｃ、京都ハンナリーズ、京都フローラとスポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定を締結し、サッカーやバスケットボールの試合観戦のほか、高齢者向けには健康教室、子ども向けにはスポーツ教室などを実施しており、参加者から好評をいただいている。 協定に基づくこうした取組は、市民の健康づくりや本市のスポーツ振興施策の充実にとって大変有意義な連携事業となっており、３チームに加え、「京都カグヤライズ」とフレンドシップ協定を締結することになれば、市民の皆さまがレベルの高い卓球プロリーグの試合を間近に観戦したり、卓球の指導を受けられるようになることが期待される。 こうしたことが、本市の卓球競技人口の増加や競技力向上にもつながり、ひいては本市スポーツの振興に大いに寄与するものと考え
---	--

(要望) 京都にプロスポーツチームが新たにできるので、しっかり協定を結んで欲しい。 協定を締結後は市民と広く交流を行えるようにして欲しい。 子どもへのスポーツ振興を行って欲しい。 インクルーシブ公園について 小学校での遊具設置について	ている。 子ども向けの事業実施については、これまで本市においては、協定に基づく連携事業の一環として、京都サンガF.Cによる小学生対象のサッカークリニックや京都ハンナリーズによる小中学生対象のバスケットボールスクールを開催している。 同事業に参加した子どもたちは、プロ選手やコーチからレベルの高い指導を受けることによって、基礎練習の大切さを改めて理解したり、自分の可能性に気づき、夢をふくらませたりしており、貴重な経験が得られる場となっている。 卓球競技につきましても、小中学生がプロ選手から指導を受ける機会を得ることは大変意義のあることと考えており、「京都カグヤライズ」にお力添えをいただき、是非とも充実させていただきたいと考えている。 こうしたことから、市制施行50周年という本市にとって節目の年にフレンドシップ協定を締結し、議員ご提案の事業に取り組むことは、本市記念事業にふさわしいものであると考えている。 今後、協定締結に向けては、「京都カグヤライズ」のご意向も伺う必要があることから、本市から積極的に働きかけ、市制施行50周年記念事業として実施できるよう進めていきたい。 【部長答弁】 インクルーシブ遊具については、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場所で遊べる遊具として、昨年度に東京都豊島区の小学校で導入されたと伺っている。 本市の小学校においては、現在のところインクルーシブ遊具に該当するものは設置していないが、遊具については、「体育の授業に必要な遊具」と「子どもが遊び場として使用するための遊具」を設置し、経年により劣化したものを順次更新または修繕し、児童が安全に使用することができるよう整備しているところである。 インクルーシブ遊具については、全ての子どもたちが分け隔てなく遊べ、共生社会の実現に寄与する遊具と考えており、今後、校長会等で意見を聞きながら、遊具の更新の際には、インクルーシブ遊具の
--	---

(再質問) 遊具の設置に関する基準があるのか。 小中学校のICT活用状況と支援体制について	設置について検討していきたい。 【部長答弁】 文部科学省において、遊具の設置基準は設けていない。 遊具の設置については、これまでから体育で使用する遊具と子供たちが遊ぶ遊具を設置しているところである。 【教育長答弁】 児童生徒1人1台の端末整備については、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、高速大容量の通信ネットワーク整備と併せて、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、一人ひとりに応じた個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指し、昨年4月から活用を始めたところである。 活用2年目を迎えた今年度は、小中学校ともに端末を活用した授業改善に向けて、試行錯誤を重ねながら実践を行っているところである。 教員はこれまでのプリントに代わり、端末によって課題や資料を提示したり、児童生徒はインターネットを活用して情報の検索や収集をしたり、観察や実技でカメラや動画の撮影を行ったり、活用が進んでいるところである。 今年の8月に本市教員を対象にICT活用に係るアンケート調査を実施したところ、「教員が授業等でどの程度端末を活用しているか」という質問項目で、「ほぼ毎日活用している」と回答した教員が、小学校では57%、中学校では32%、「週3日程度活用している」と回答した教員が、小学校では19%、中学校では24%、全体としては小学校では7割強、中学校では6割弱の教員が週3日以上端末を活用している状況である。 また、調査結果から、小学校では低学年での活用の難しさ、中学校では教科別担任制による教科ごとの活用頻度の差が見受けられるとともに、タブレット端末への苦手意識の有る教員が必ずしも積極的に活用できておらず、さらに研修が必要な状況にあると考えている。 次に、2点目の「ICTの支援体制について」であるが、1人1台端末整備に伴い、端末を活用した授業について調査研究を行う組織として、令和2年9月に各校2名の教員と教育委員会職員で構成するGIGAスクールプロジェクトチームを立ち上げ、各学校のICTの効果的な活用方法などの実践事例を蓄積、共有し、各学校に広げていく取組を進めているところである。 また、今年度から、学校現場の情報教育について豊富な経験と高い専門性を有するICT専任の指導主事を教育委員会に配置し、各学校を巡回訪問したり、要請に応じて校内研修等に派遣するなど、ICT活用に関する適切な指導助言が行える支援体制を整えたところである。 加えて、今年度から、各学校でのタブレット端末やアプリケーション
--	---

(再質問) ヘルプデスクについて、詳しく伺いたい。	ンに関する活用方法、機器の不具合や故障など、困った状況が発生した時に、直接電話やメール等で質問ができるヘルプデスクを民間業者に委託し、端末導入2年目を迎えて、学校の多様なニーズに速やかに対応できる体制を整備し、ICT活用の支援体制の充実に努めている。 「ICTを活用した授業の充実や教員の指導力の向上について」であるが、今年度、タブレット端末をより有効に活用し、授業を効率的に行い、教育の質を高めるため、この2学期からの運用を目指し、授業支援ソフトとデジタルドリルの導入を進めている。 この授業支援ソフトは、教材や課題の一斉配付と回収機能、課題の協働学習機能、児童生徒の学習状況の確認機能など、授業の進行をサポートするソフトであり、デジタルドリルは、児童生徒が学習状況に合わせて問題の難易度を選択できたり、解答結果を視覚的に表示し、解説を動画で視聴できたりするなど、一人一人の理解度に応じた学習をサポートするソフトである。 これらのソフトを活用することで、これまでプリントの配布と回収にかかっていた時間を減らし、児童生徒が考えたり意見を交流したりする時間を増やし、協働的な学習や一人ひとりの習熟度に応じた学習が進めやすくなるため、今後、ICTの活用が一層促進され、授業の充実が図れるものと考えている。 本議会にお願いをしている補正予算が認められたら、さらに授業改善の有用な、助けになると思っている。 また、すべての教員が、授業支援ソフトやドリルの使用方法を理解し、ICTを活用した指導力の向上を図るため、この8月に各学校において研修会を実施したところ、受講したほとんどの教員から「理解できた」、「ぜひ使ってみたい」と意欲を高めている声を聞いている。 先ほど申し上げた教員対象のアンケート調査結果に見られる様に、これまで教員間で活用頻度に差があることから、端末の活用が進んでいない教員はもとより、全ての教員がICTを活用した指導力を高めることは、授業改善を図るうえで、極めて重要であると考えている。 2学期からの授業支援ソフトの導入を機に、教員のICT活用に関する知識や技術をさらに向上させるため、校内研修の継続的な実施とともに、ICT専任の指導主事による巡回訪問に努めることとしている。 また、授業での端末の効果的な活用事例等について、学校間の情報共有のためにGIGAスクールプロジェクトチーム会議による実践研究を更に積極的に支援し、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教員のICT活用指導力の向上に努めてまいり。 【教育長答弁】 今年度から、教員向けのヘルプデスクとして、平日9時から17時までサポートダイヤルの電話窓口を開設し、機器の不具合の相談・修
---	---

(要望) 学校間・クラス間に差が出ないように配慮しつつ、機器を活かしたよくわかる授業をお願いします。 (日本共産党議員団 常盤 ゆかり) 学校施設の改修について 今後の改修計画について 7月19日の大雨の影	理対応や、必要時は訪問対応をしてもらっている。 また、活用支援サービスとして、ソフトの活用・操作方法等がわからない場合の支援や、ICT専任の指導主事が行う校内研修に同行して補助するなど、随時要望に対応してもらっている。 【市長答弁】 令和2年5月に策定の向日市小中学校個別計画においては、約40年間といった中長期の維持管理計画を見据えつつ、基本方針の中で、令和3年度から3年間は、緊急度の高い施設の改修に取り組み、令和6年度から概ね10年間において、校舎の改築を中心に組み込むこととしている。 緊急度の高い施設の改修に取り組む3年間の2年目にあたる令和4年度では、昨年度に引き続き、第4向陽小学校、第6向陽小学校及び寺戸中学校と、それに加え、西ノ岡中学校の外壁改修工事に着手しており、また、向陽小学校の他、小学校4校と中学校1校の屋上防水工事を実施しているところである。 3年目にあたる令和5年度は、4年度に引き続き、西ノ岡中学校に加え、向陽小学校、第3向陽小学校及び第5向陽小学校の外壁改修工事に着手する計画としており、屋上防水工事については、第4向陽小学校、第5向陽小学校及び西ノ岡中学校を実施する計画としている。 本市としては、安全対策に係る改修工事や修繕に要する予算を、令和2年度に比べ、3年度は3倍、4年度は4倍と大幅に増額し、鋭意老朽化対策に取り組んでいるところである。 議員ご指摘の健全度評価ⅢやⅣ、部位別評価CやDに関する今後の計画については、令和3年度から3年間の改修工事を終えた段階で、再度、教育委員会において、劣化状況評価を行い、その結果を踏まえた上で、今後の改修の要否及び改修内容等について、検討していく必要があると考えている。 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には、市民の皆様の避難所になるなど、重要な役割を担っている。 今後においても、国の補助金の確保に努めながら、児童生徒が安心・安全に学校生活が送れるよう、学校施設の老朽化対策に取り組んでまいります。 【部長答弁】
--	---

響について 第 5 向陽小学校昇降口と体育館の改修計画について (要望) 雨漏りは第 5 向陽小学校以外でもたくさんしているかと思うので、国の財源をしっかりと確保して取り組んでもらいたい。 休日の部活動の地域移行について 指導者の確保について 受け皿となる地域のスポーツ団体	京都地方気象台によると、この日の京都府は、日本海上にある前線を伴った低気圧に向かって、暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となり局地的に大雨となったことから、本市においても猛烈な雨に見舞われたところである。 このため、第 5 向陽小学校の昇降口において、雨漏りが発生したとの連絡を受け、直ちに職員が現地へ駆けつけ、応急対策と原因調査を行ったところである。 その結果、短時間で相当な降水量により、壁と給水管の隙間からあふれた雨水が流出したことが原因であると判断し、8 月 9 日から 8 月 12 日にかけて、隙間を防ぐとともに、屋上全体の防水工事を急遽実施したところである。 また、同校の体育館についても、本年 3 月に屋根の接続部分のコーキングの劣化により、雨水が侵入したため、雨水の侵入を防ぐための修繕を 4 月 5 日に完了しており、それ以降、体育館での雨漏りの連絡は受けていない。 「第 5 向陽小学校昇降口と体育館の改修計画について」は、小中学校個別計画においては、基本方針の中で、令和 3 年度から 3 年間は、緊急度の高い施設の改修に取り組み、令和 6 年度から概ね 10 年間を第 1 期の計画期間とし、校舎の改築を中心に取り組むことなどについて、お示ししたところである。 本計画の第 5 向陽小学校の昇降口については、緊急度の高い施設の改修に取り組む 3 年間の 3 年目にあたる令和 5 年度に全校舎の屋上防水工事を実施する計画としていたが、雨漏りが発生したことから、緊急防水工事を実施したところである。 また、体育館については、平成 26 年度に耐震改修工事を実施した際に屋上防水工事を完了していたことから、改修を予定していなかったが、雨漏りの連絡を受け、緊急修繕を実施したところである。 今後においても、学校施設の定期的な点検等を徹底し、維持管理に努めてまいる。 【教育長答弁】 中学校の部活動については、スポーツ庁は、令和 3 年 10 月に、大学教授などの有識者や学校関係者、スポーツ団体関係者等を委員とする「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を設置され、運動部活動を取り巻く現状と改革の方向性を整理し、地域移行を円滑に進めていく上で解決すべき様々な課題とその改善に向けた方策につい
--	--

会費の保護者負担	て、多様な観点から検討が行われ、本年6月、スポーツ庁長官に提言が提出されたところである。 また、文化庁においても、有識者等を委員とする「文化部活動の地域移行に関する検討会議」において提言がとりまとめられ、本年8月、文化庁長官に提出されたところである。 教育委員会としては、本市の状況に照らすと、専門性や資質・能力を有する指導者の確保や、受け皿となるスポーツ団体や文化芸術団体等の有無、活動場所の確保等、整理の必要な課題が多くあることから、現段階で部活動を、令和5年度から早急に地域移行することは難しいと考えている。 なお、検討会議の提言には、議員ご案内の本市のワイワイスポーツクラブなど、総合型地域スポーツクラブも受け皿として紹介されているが、現在、本市のスポーツ団体等につきまして、競技種目や活動内容等の調査を行っている段階である。 検討会議の提言では、活動主体となる諸団体への会費が大きな負担となるような額になると、スポーツや文化芸術活動に参加することを躊躇してしまったり、諦めてしまったりすることが生じる恐れがあるとの課題が示されている。 教育委員会としては、地域での活動を希望するすべての生徒が自主的・主体的に活動に参加できるよう、令和5年度以降、部活動の地域移行を検討する際、会費が保護者の大きな負担とならないことも解決すべき課題の1つと考えており、現段階では、スポーツ庁及び文化庁の休日の部活動移行に関する実践研究に、先進的に取り組まれている地域の運営状況等について調査しているところである。
現場教職員の意見	現在、部活動で指導する教員の中には、これまで経験のない部活動の技術指導や休日の指導、大会運営等を負担に感じている教員もあり、その教員にとっては、部活動が地域に移行することは、負担軽減につながることから肯定的に捉えている。
外部指導者	一方で、専門的な知識や技量、指導経験がある教員は、地域移行後もスポーツ活動等の指導を続けたいとの意向があると聞いている。 令和3年度においては、野球部や陸上部、バドミントン部等の運動部活動には9名、吹奏楽部等の文化部活動には7名、計16名の外部指導者が部活動の指導に当たっている。
部活動への参加	もとより、部活動は生徒自らの志向や興味関心等に応じて選択するものであり、参加を強いるべきものではない。 現在、学校教育の一環として行われている部活動は、多くの生徒が所属し、自主的・主体的な活動を通して、体力や技術・技能の向上はもとより、達成感を得たり、連帯感を高めたりするなど、生徒の成長に大きな役割を果たしているところである。 こうした部活動の意義を、移行後の地域の活動においても継承・発展させることができるよう、学校と地域の受け皿となる団体が綿密に連携するなど、地域全体で生徒の望ましい成長を保障する環境を整えることが重要であると考えている。

(再質問) 令和５年度から７年度までの改革集中期間が示されているが、今のスピード感でいいのか。 外部指導者の身分の現況と、継続協力いただけるのかを伺う。 (要望) 地域移行で増加する指導者の責任も考慮したうえで、本市に合った形で、子どもたちに負担のないよう進めていただきたい。 (杉谷 伸夫) 地球温暖化防止の取り組みについて ゼロカーボン仕様について 学校施設の更新計画策定について	休日の部活動の段階的な地域移行については、国や京都府の動向も注視しつつ、本市の実情をしっかりと踏まえ、校長会や関係団体とも十分協議の上、丁寧に検討していきたい。 【教育長答弁】 本年６月・８月に提言が出たばかりである。 改革集中期間７年度末を目途とされているが、提言の中には合意形成や条件整備等にさらに時間を要する場合、地域の実情等に応じて可能な限り早期実現を目指す旨の表記もある。 先進的な取組やスポーツ団体の情報等の情報収集にはもちろん着手しており、早急に協議の場を設けたいとも思うが、生徒にとっていかに望ましい環境を整えるか、焦らず丁寧に検討したい。 現在は外部指導者の身分といえるものはなく、指導いただくごとに謝金を渡す形で依頼している。 引き続き協力を得られるかは、協議の中で話していきたい。 【部長答弁】 近年、地球温暖化や自然破壊など地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応が重要となっている中で、学校施設においても、環境負荷の低減や自然との共生に対応した施設を整備することが求められているところである。 令和３年１０月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、２０５０年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「２０５０年カーボンニュートラル」の実現、さらに２０３０年には新築される建築物はＺＥＢ基準の省エネ性能を目指すこととされている。 文部科学省においても、環境を考慮した学校施設の整備を推進されているところである。 このような状況を踏まえ、本市においても学校施設の改築の際には、光、風、熱などの自然エネルギーを有効に取り入れた計画や、省エネ・高効率タイプの設備機器の導入、建物の断熱化、内装の木質化、ＬＥＤ化などを標準的にを行い、ＺＥＢ基準の省エネ性能を目指した整備について、市役所新庁舎での経験を踏まえつつ、検討する必要があると考えている。 今後、校舎改築計画策定においては、ＺＥＢ導入に必要となる整備コストや維持管理費により、事業費の増大が見込まれるため、積極的
---	--

子どもたちが学ぶ機会の保障について	に補助金の確保に努めながら、可能な限り環境負荷の低減に努めていきたい。 【教育長答弁】 本市の小中学校においては、地球温暖化問題を含む環境教育について、発達段階に応じて社会科や理科を中心とした教科学習をはじめ、総合的な学習の時間及び特別活動等を通して取り組んでいるところである。 小学校では、例えば５年生の社会科「私たちの生活と環境」の単元において、日本の森林の現状や森林保全の取組が地球温暖化抑止につながることを学んだり、総合的な学習の時間において、ＳＤＧｓについて知り、調べ学習を行い、分かったことや伝えたいことをまとめ、発表する学習活動を通して、地球温暖化問題を含む様々な地球規模の課題について、児童が学びを深めている。 また、社会見学において京（みやこ）エコロジーセンターに出向いている学校もあり、地球規模から日常生活に関わるゴミ減量問題や省エネの知恵までを広く学ぶことのできる展示や体験を通して、児童が自分の生活を見つめ直そうとする姿が見られたなどの報告を受けている。 さらに、家族ぐるみで脱酸素社会について考えることを目的に京都府が実施している夏休み省エネチャレンジ事業に、本市の小学生も参加している。 中学校では、例えば３年生の理科「エネルギー資源とその利用」の単元において、様々な発電のしくみを調べ、地球温暖化につながるエネルギー資源の利用がどのように生物や環境に影響を与えるのか、多面的・多角的に捉え、自分の学びを深める学習を進めている。 また、各小中学校において、児童生徒が環境保全の実践的態度を身に付けられるよう、様々なエコ活動に継続的に取り組むとともに、ＰＴＡや地域団体のご協力を得ながら、栽培活動等学校の環境整備に当たっている。 環境教育については、本年１０月に策定予定の第３次向日市環境基本計画において、小中学校の環境教育の充実が基本施策の一つに位置付けられており、学校教育が重要な役割を担っていると考えているので、同計画が策定され次第、各校の教育活動に生かせるよう、全教職員に周知してまいらる。 教育委員会としては、未来社会の担い手となる児童生徒が地球温暖化問題を含む地球環境問題について正しく理解し、自分事としてとらえ、その解決に向けて、自ら行動を起こすことのできる力を身に付けることが重要であると考えている。 このため、児童生徒が、自分たちの知っている身近な場所と生活を通して地球環境問題について学習することができるよう、今後環境経済部ともさらに連携を図り、本市小中学校向けの教材作成等について検討していきたい。
--------------------------	--

(要望) 教材の作成はぜひ行っていただきたい。 先進都市の事例も活用し、教員が多大な労力をかけなくても教えられるよう、教育委員会としてフォローしていただきたい。 (日本共産党議員団 佐藤 新一) 地球温暖化対策について 環境計画策定について 環境教育について	【部長答弁】 環境教育については、各小中学校において発達段階に応じて、教科学習をはじめ、総合的な学習の時間等教育活動全体を通して計画的に実施しているところである。 本市においては、例えば、小学校４年生の社会科において、暮らしを支える水や自分たちの生活から出るごみに関する学習を行っており、新型コロナウイルス感染症拡大前は、下水処理施設、ゴミ処理施設及びリサイクルセンターを見学していたが、令和２年度以降、実施を見合わせ、映像資料等を活用して学習を進め、その後、総合的な学習の時間において、さらに調べ学習を行い、分かったことや考えたことを新聞にまとめるなど、学びを深めているところである。 また、食品ロスと環境問題について、中学校では、技術・家庭科の「持続可能な食生活を目指して」という単元で取り扱い、食品ロスは、食糧資源が無駄になるだけでなく、食品の生産、流通に係るエネルギーの消費が地球温暖化の要因である二酸化炭素の排出につながることを理解させたり、食品ロスの削減や食べ残しを減らす国、自治体の取組を例に挙げ、自分たちが実践できることを考えさせたりする学習を進めている。 環境教育については、本年１０月に策定予定の第３次向日市環境基本計画において、小中学校の環境教育の充実が基本施策の一つに位置付けられているので、今後、体験学習とともに、専門家等の活用も図りながら、環境教育の充実に努めていきたい。
選挙権行使の保障について 主権者教育について	【部長答弁】 新学習指導要領では、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力として「主権者として求められる力」をあげ、小・中・高等学校の各段階を通じて教科等横断的な視点で育成することとされている。 小学校では、例えば社会科で、市町村による公共施設の整備、税金の役割、中学校では、社会科の公民的分野で、民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連を扱うこととされている。

(要望) 児童生徒が地域の人と話したり、ニュースを見て議論したりするこ	また、高等学校では、よりよい社会を形成すること等を目指し、新たに共通必修科目として「公共」が設けられ、主権者に関する教育の充実が図られている。 本市においては、まず小学校では、6年生の社会科において、我が国の政治の働きについて、国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していることなどを、向日市の政治の仕組みを調査したり、資料を活用したりして調べるなど、政治を身近なものとして捉えさせ、社会の形成者としての基礎を培う教育を進めている。 また、6年生の総合的な学習の時間において、「ふるさと学習」と関連させ、本市の歴史や文化を調べるだけでなく、それらを基に、自分たちの住む街の良さに対する様々な意見を出し、どのようにアピールすれば良いかを話し合い、主体的に考えさせることを通して、社会の一員としての自覚を促す取組を行っている学校もある。 さらに、中学校では、3年生の公民の学習において、民主主義の意義、選挙の仕組みといった政治や選挙の理解に加え、例えば、架空のまちで市長選挙があるが、誰に投票すべきか考えたり、自分のまちのまちづくりについて議論したり、正解が一つに定まらない論争的な課題に対して、生徒が自分の意見を持ち、異なる意見や対立する意見を整理し、合意形成に導く学習を行っている。 このような学習の積み重ねを通して、政治や社会などに係る諸課題に関心を持ち、主体的に社会の形成に参画しようとする態度につながるよう指導を進めているところである。 また、選挙の学習では、年代別投票率や有権者の年齢構成など様々な資料を読み取り、投票することの意義について理解を深める学習に取り組んでいる。 学習を通して、生徒からは「50代から70代の投票者が多いため、高齢者向けの政策を公約としている候補者が当選しやすくなっている」といった気づきや、「若者が選挙にたくさん行けば、若者向けの政策がもっと考えられるのではないか」等の意見や、「政治を動かす身近な方法が投票なんだ」といった感想があり、学校からは、選挙や投票の意義についての学びが深まっているとの報告を受けている。 この他、市の選挙管理委員会に出前講座を依頼し、実際の選挙で使用されている投票箱を用いた、体験的な学習に取り組んでいる学校もある。 教育委員会としては、今後、さらに選挙管理委員会との連携を進めるとともに、各学校の授業の実践交流を図り、主権者教育の充実に努めていきたい。
---	---

とを妨げず、主権者教育の一環として、若者が政治に参加をする機会を与えていただきたい。

(日本共産党議員団
丹野 直次)
平和教育の充実について

【教育長答弁】

新学習指導要領において、小・中学校の社会科の目標として、国際社会を主体的に生きる、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な、公民としての資質・能力の基礎を育成することが目指されている。

本市においては、平和に関する教育について、例えば、小学校では、6年生の歴史の授業で、第二次世界大戦における、空襲、沖縄戦、広島・長崎への原子爆弾の投下について調べ、その被害の大きさを理解するとともに、その後の我が国の平和で民主的な国家としてのつながりについて、考えさせる学習を進めている。

また、中学校では、3年生の公民の授業で、核兵器をはじめとする様々な脅威の増大に触れるとともに、ひとたび戦争が起これば、人類を破滅させる危険があることや、紛争や戦争、テロの脅威にさらされている現状の理解を基に、我が国が国際的な平和の確立に率先して努めるべき理由を考えさせる学習を進めている。

また、道徳の授業や国語科の読み物教材などを通して、戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さについて幅広く学んでおり、世界や人類の幸福を願い、貢献しようとする心情を養ってきている。

現下のウクライナ情勢をはじめ、世界各地で紛争が後を絶たず、子どもをはじめ、多くの人々の当たり前の日常が奪われている状況に、胸が痛みます。いつの時代であっても、戦争は、最大の人権侵害である。

平和な国際社会の実現に貢献できる人間には、平和を願う心、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認める人権感覚が不可欠であり、加えて、解決困難な問題に対して、多面的・多角的に考え、異なる意見を交えた上で、公正に判断し、解決の糸口を粘り強く探り、諦めずに解決に努める力が重要であると考えます。

それらは、新学習指導要領が、社会科のみならず、学校教育全体を通して育成を目指す力であり、教育委員会としては、新学習指導要領を踏まえ、小中学校における、すべての教育活動を通して、平和な未来を創造する児童生徒の育成に努めてまいります。

市民への啓発については、これまでから、本市では毎年、平和と人権のつどいを開催し、平和書道展とともに、広島や長崎に投下された原爆による被害に関するパネル展示等を行い、多くの市民の皆様にご覧いただいているところである。

また、文化資料館においても、毎年、「くらしのなかの戦争展」を開催し、本市における、戦時下の人々のくらしを通して、戦争の悲惨

(要望) 向日市も平和首長会議に参加しているが、核兵器禁止条約の早期締結に向かう機運はもっと広めていただきたい。 五塚原古墳整備と地域問題について 整備計画について 山林火災について	さや平和について考えていただく機会を設けている。 ウクライナをはじめ、現下の厳しい世界情勢の中で、私としても、核による被害を二度ともたらしはならないとの思いを強くしており、引き続き、広く市民の皆様が、平和の大切さについて考えていただけるよう、啓発に努めていきたい。 【部長答弁】 五塚原古墳の所在するはり湖山は、平成30年9月の台風21号により、倒木などの甚大な被害を受け、当時の地権者である寺戸財産区により、立ち入り禁止措置が執られたところである。 令和2年3月の公有化後は、文化財調査事務所において、散策路の確保及び隣接する道路沿いの危険樹木等の伐採や枝払いを行っているところであるが、今なお大きな木が倒れているところは何箇所もあり、市民の方の散策など通行において、安全確保ができないことから、立ち入り禁止の措置を継続している。 また、古墳の整備については、乙訓古墳群が史跡として指定されていることから、文化財保護法に基づき、史跡乙訓古墳群13基の古墳が所在する乙訓2市1町及び京都市において、古墳群全体の保存活用計画を策定した上で、古墳ごとの個別の整備方針を定める必要がある。 このため、まずは乙訓2市1町の文化財担当課で構成する「乙訓文化財事務連絡協議会」で令和2年度から協議を始め、昨年度は12月7日に京都市及び京都府の文化財担当課を加えた会議を開催し、保存活用計画策定に係る方向性について検討を開始したところである。 この計画策定については、文化庁、京都府及び古墳が所在する市町の協議が不可欠であり、相当の時間を要することから、直ちに整備に取り組むことは難しく、完了時期についても示せる段階には至っていない。 8月9日に府道上久世石見上里線に面したはり湖山の北西部において、南北11.5メートル、東西6.5メートル、約70平方メートルが罹災したところである。 直後に文化財調査事務所の職員が現場の様子を改めて確認した際、煙草の吸い殻やゴミ類を発見したところである。 現在、原因については、向日町警察署及び向日消防署により捜査及び調査中とのことである。
---	---

	罹災後においては、侵入や不法投棄対策のため、注意看板の設置や、周辺の雑木の整理、不法投棄されたゴミの回収を行ったところである。 今後は焼けた樹木や竹の処分を実施するとともに、不法投棄やいたずらなどを未然に防ぐためのフェンスの設置や、これまで以上に定期的な巡視を行うなど適切な管理に努めていきたい。
--	--

向日市議会令和4年第3回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 令和4年9月15日（水） 午前10時～午後1時10分
- 2 場 所 向日市役所第1委員会室
- 3 委 員 丹野委員長、石田副委員長、山田委員、永井委員、長尾委員
上田委員、杉谷委員、

議案第47号 令和3年度向日市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管分）	
	○質疑
	【新型コロナウイルスによる学級閉鎖について】
委員	令和3年度新型コロナウイルスの感染による学級閉鎖の延べ日数について2点お聞きしたい。中学校に比べて小学校は非常に多いが、その原因が分かっているならば教えていただきたい。
事務局	小学校が多くて中学校が少ない原因は明確にはない。また、一つの小学校である学級のみが集中して学級閉鎖を行ったということはなかった。
委員	一番学級閉鎖が多かったクラスは何日くらいあったのか。
事務局	同一の学級が複数回学級閉鎖になることはなかった。一学級が学級閉鎖を行う際には5日程度としており、最大5日となっている。
	【第5向陽小学校のグラウンド工事について】
委員	第5向陽小学校のグラウンド工事について、2学期には運動会やいろいろな行事があり、本来なら夏休み中に完了するものと思っていたが、未だに半分程度となっているのは積算の誤りなのか、業者の技術的な問題なのか天候なのか説明していただきたい。
事務局	天候によるものと、重機のトラブルがあり、少し遅れている状況である。完了の予定だが、9月17日からの3連休で終わる予定となっている。
委員	その予定で運動会に支障はないということか。
事務局	学校とも随時打ち合わせをしており、日程的に支障はないと伺っている。
	【学校施設等の雨漏りについて】
委員	第5向陽小学校の体育館の雨漏りについて、8年前に行った耐震工事に合わせて防水工事をしているのに雨漏りをしている。通常10年保証があると思うが8年で雨漏りをしているのはどうなっているのか。

事務局	まだ10年経っていないので、防水工事の保証はあるが、今回の漏水箇所は保証の対象となっていないコーキングから漏れていたため、その部分のコーキングを修繕した。
委員	コーキングは保証の対象となっていないのか。
事務局	10年保証の対象は屋根の鉄板などの防水部分であるため、それ以外については対象となっていない。
委員	他の学校施設の屋根の防水は同じような保証内容となっているのか。
事務局	基本的にコーキングに関しては劣化するものであり、どの学校も保証の対象となっていない。
委員	第5向陽小学校の雨漏りについて、大変な状態で緊急的に対応したと答弁があったが、もう一度本格的な修繕が必要なものではないのか。
事務局	第5向陽小学校の昇降口の雨漏りについては本格的に雨漏り箇所全体を修繕しており、その部分について今後雨漏りがすることはないと考えている。
委員	屋上防水について、先ほどの話でコーキングが対象外とすると、他の学校にも同じようなことが起こりうるのか。
事務局	基本的に屋根をコーキングで押えていることはないが、同じような屋根の場合は、雨漏りが発生することもある。
委員	そのようなこともあり得るのであれば、事前に調査し対応を考えていただきたい。
委員	天文館について、視察の際の雨漏りがしていた。雨漏り対策はどうなっているのか。
事務局	天文館の雨漏りについては原因追及が難しいところではあるが、コーキングによる修繕で対処しており、現時点では雨漏りはしていない。
委員	【タブレット端末を用いた学習について】 タブレット端末を全児童生徒に配布していただいているが、コロナ禍での学習や貧困家庭の学習についてはどのように考えているのか。児童生徒の学習の状況はどのようなになっているのかお尋ねしたい。

事務局	タブレットについては、各授業等を中心に全児童生徒が活用している状況である。全ての児童生徒が学習の遅れをとることなく学習が進められるように、長期休業中を活用した補充学習や放課後の補充学習等について、全児童生徒を対象としているところである。
委員	全児童生徒がタブレットも活用し学習の遅れがないようにしていただいているが、学力について遅れがないのか、どのような対策をとっているのか伺いたい。
事務局	学力テストの本市の状況については、京都府及び全国と比較してほぼ同程度であり、教科によっては上回っている。しかしながら、補足的な支援が必要な児童生徒もいることから、先ほど申し上げた期間を利用して補充学習を実施しているところである。
委員	具体的にどのような補充学習か。もう少し詳しく教えてほしい。
事務局	小学校の例をあげると、昼休みや放課後そして長期休業中に確保できた時間を利用している。中学校については、定期テスト前の放課後や小学校と同じく長期休業中に実施している。その中には地域の方々にも入っていただき、地域総がかりで児童生徒の学習支援にあたっているところである。
委員	地域の方とは学生や教員免許等を持っている方か。どのような方か。
事務局	中学校については、特に中学校3年生については、指導者として、教員以外にその学校のOBである卒業生を募集し、地域に関わりたいという志のある学生が中心である。特に教員免許等は持っていない。
委員	それは何人くらいか。教員免許を持っていない方でも、子どもを教えることができ、それで学力向上になっているのか、もう少し詳しく教えていただきたい。
事務局	地域学校協働活動という取組の中で行っており、人数は詳細に把握できていないが、生徒の丸付けや個別に一人ひとりに教えており、学力の向上にもつながっているものと考えている。
委員	いろいろな取組みをされているのは分かったが、コロナ禍での学習について、何か問題や気になったことはあったのか。
事務局	特定の学年の特定の教科の学力について把握していない。コロナ禍で一番苦労したのは学校行事である。子供たちにも直接影響があり、学校行事については感染状況に

	応じて実施すべきかどうかは直前までわからない。学力については特に大きく影響はないと考えている。
委員	タブレット使用について、これからの子ども達は上手く使いこなしていく必要があるが、すごく身近になり使用する頻度が増えている反面、危険に巻き込まれる状況が起こりうると感じている。そのような危険に対する教育についても授業の中に入っているのか。
事務局	全小中学校において、情報モラル教育として教育課程の中に位置付けて、授業の一環として指導をしている。昨年度はコロナの影響で2つの小学校が実施できなかったが、外部指導者を招聘し、具体的に危険な場面を想定しながら児童生徒の発達段階に応じて授業を行っているところである。
委員	【学校外壁の改修について】 令和3年度も第4向陽小学校の外壁などの改修工事を行っているが、アスベストの法律について令和4年4月から厳しくなっていると聞いている。小中学校の校舎等改修している中で、今後もアスベストの関係で調査費用が必要となる校舎があるのか。
事務局	第3向陽小学校及び西ノ岡中学校の外壁は、アスベストを含有している。
委員	含有しているのは仕方ない。今後法律に従って適切に処理していただきたい。
委員	主要事業で外壁調査をしているが、外壁のコンクリートの中性化は赤外線調査などでできるのか。
事務局	今回の調査についてはコンクリートの中性化の調査はしていない。赤外線調査では外壁のモルタルの浮きの有無について調査をしている。
委員	雨水の侵入等により徐々にコンクリートが中性化し、鉄筋の錆などが発生すると思うが、学校の外壁については定期的なコンクリートの調査はしなくてもよいのか。
事務局	学校の外壁の中性化の調査については、耐震時に一通り行っているため、今回の調査では行っていない。
委員	【学校プールについて】 学校施設の個別計画のプールについて、プールの建築物は対象となっているが、プール本体は評価されていないようだが、こういった状況か。

事務局	プールについては現在庁内であり方の検討をしているところで、こういった整備をするのかも含めて検討しているところである。
委員	プール本体の劣化評価はされているのか。
事務局	プールの建屋のみの評価となっている。
	【留守家庭児童会等のＬＥＤ化について】
委員	留守家庭児童会のＬＥＤ化率について、第４留守家庭児童会については９９％、留守家庭児童会によっては２０％のところがある。留守家庭児童会のＬＥＤ化についての今後計画、対策について伺いたい。
事務局	計画はないが、今後修繕の度にＬＥＤ化できるものは順次対応していく予定である。
委員	計画を立て、全ての留守家庭児童会についてＬＥＤ化にしてほしい。今後ＬＥＤにする留守家庭児童会はあるのか。
事務局	修繕が必要な箇所から対応しているため、現時点ではＬＥＤにする留守家庭児童会はわからない状況である。
委員	留守家庭児童会のＬＥＤ化の計画を作成することに関して部長はどのように考えているのか。
事務局	修繕の度にＬＥＤ化を図っていきたいと考えている。やはり節電効果があるので、どのようにするか考えていきたい。
委員	明るくなると雰囲気も変わり、快適に子ども達が過ごすために是非計画をたてていただきたい。修繕のみでは何十年もかかってしまうので、それを防ぐためにも検討いただきたい。
委員	市全体としての方針として、温暖化対策を強力に推進するとのことで、ＬＥＤ化はそのうちの重要事項と考える。数年前に市の施設、庁舎や街路灯など一斉に変えたが、学校施設についてはＬＥＤ化が遅れており、市の全体の方針と整合していないのではないか。どう考えているか。
事務局	委員ご指摘のとおり地球温暖化の観点もあり、学校施設についても令和５年度６年度に向けてＬＥＤ化の計画をたてているところである。留守家庭児童会についても合わせてどのように整備していくか合わせて検討していきたいと考えている。

事務局	ゼロカーボンシティ宣言に合わせて予算化を含めて進めていきたいと考えており、LED化についても一つのメニューになると思っている。現時点ではその段階に至っていないということである。宣言したからには、市として全力でその方向に進めていくことになることをお伝えしておく。
	【学校施設環境整備事業費について】
委員	主要施策の学校施設環境整備事業当初予算が1億4,786万円、決算額が1億3,000万円となっており約70%の執行率であるが、学校の老朽化が進み安全確保が重要である中で、予算執行率がこのような状況である理由を教えてほしい。
事務局	当初の概算で予算を見込んでいた額より、実際は安く実施できたということである。
委員	当初予定していた事業のみに学校環境整備事業費を充てているのか。安く実施できるのであれば残った予算を使って、必要な前倒し事業などの計画が制度的に技術的にその事業に充てることが可能なのか。
事務局	補助事業であるため、補助金の対象となる学校・校舎が全て決まっている。それ以外の用途に使用することは難しい。
	【金融教育について】
委員	キャッシュレスが進みスマートフォンを持っていれば、なんでもできる世の中となってきた状況がある。危険性の話もさることながら、金融教育については学校での取組んでいることはあるのか。
事務局	金融教育については小学校、中学校、高等学校と発達段階に応じて行うよう学習指導要領に定められている。本市におきましては、小学校では家庭科、中学校では家庭科と社会科を中心において金融教育を実施している。
委員	小学校であれば具体的のどのような内容を実施しているのか。
事務局	小学生なので、難しい内容は扱わない。キャッシュレスの話についても詳しくはしていない。例えば、お金というのはどんな役割があるのか、お店屋さんごっこなどで場面を想定しながらお金の大切さ、商品の大切さ、それを決める上での要因にはどのようなことがあるかなど具体的なことを想定して授業を行っている。
	【通学路の安全対策について】
委員	通学区域の弾力化について、特に第4向陽小学校は児童が増えるが、来年度から弾

	力化をなくしていくとのことで、通学路での事故など対策を考えていることはあるか。通学路について保護者から意見などは何かあったのか。
事務局	通学路の安全対策については、例年通学路安全推進会議等で実施しており、各学校やPTAからの要望を聞いた上で点検等を行っている。通学路の問い合わせがあったものについては、全て安全推進会議で反映させ点検等を行っている。
委員	その問い合わせの内容はどのようなものか。千葉県八街市の事故があって道路整備課とも協力して点検等行っていると思うが、危険箇所の解消できている部分とできていない部分は何箇所あるのか。
事務局	八街市の事故の後、国において新たに緊急の要領が発表されたことを受け、その後令和3年は3回に渡って点検を実施したところである。点検については、各学校から要望のあった57箇所について点検を行っており、現在50箇所において対策を実施したところである。内容については、交通安全の反射板の電柱幕の設置が一番多く、啓発の看板や横断歩道付近に照明を設置するなどの対策を施したところである。
委員	57箇所中50箇所を改善し、残りの7箇所はどうなっているのか。
事務局	50箇所は令和3年度末の数字であり、残り7箇所については、今年度及び今後実施を予定しているところがある。
委員	【不登校児童生徒への支援について】 不登校の子ども達の支援について、昨年度より急激に増えている。質的な内容の変化があるのか。実態を聞きたい。昨年12月の文科省の調査報告を見ると、30日から90日以下等細かく不登校の分類がされている。不登校の分類について、教育委員会において、詳細な数字を持っているのか。
事務局	不登校の状況について、令和2年度から令和3年度の比較だが、小学校は微増、中学校は増加となっており、委員ご指摘のとおりである。全国共通で、年間30日以上欠席があった場合は不登校児童生徒として扱うのは変わっていない。調査内容について、どれだけ出席及び欠席しているか調査の項目が増えたと考えていただきたい。数字については今持ち合わせていない。
委員	中学校は、平成25年度27人〜28人であったが、今は71人で約3倍となっている。小学校は平成25年度で11人くらいだが今は47人で約4.5倍と激増している。数字はないとのことだが、実態として、年間ほとんど出席しない子ども、月に1回程度出席することなども、長期化している子どもが増えてきているのか。

事務局	長期化ということでは、平成25年度以降もそうであるが、本市においては、小学校中学年以降に不登校を経験し、一旦5、6年生で解消したとしても、中学校で長期化する傾向がある。
委員	不登校の子どもの数が増えたことは、学校全体だけの問題でなく社会全体の問題であるが、実際現場で直面しているのが学校である。子どもへの支援はもちろんのこと、不登校の子どものご家族、保護者への支援も強化する必要があることは以前も申し上げたが、その点についての体制の強化等については何かしていることはあるのか。
事務局	京都府教育委員会から派遣されているスクールカウンセラーの状況等改めて書面で配布し、また、ホームページに掲載するなど保護者への通知を強化したところである。加えて、適応指導教室「ひまわり広場」の保護者についても、家庭の状況、ひまわり広場での活動の状況等について丁寧に交流し、子どもの毎日の細かな変化についても連携がとれるような支援を継続しているところである。
委員	適応指導教室「ひまわり広場」の名称について、以前にも意見を申し上げたが、学校生活に適応できない子どもを適応できるように指導するという意味にとれ、当事者に聞くと抵抗があるという方もいる。文科省も適応指導教室の名称はやめて、教育支援センターにしていこうと以前から言われてきており、今後検討していただけないものか。
事務局	これまで「ひまわり広場」という名称で呼んできている。適応指導教室という名称については、様々な意見等があると存じており、その意見等も踏まえ改めて検討していきたい。
委員	不登校について、どうしても家族の問題になりがちだなと感じている。不登校対策としてひまわり広場などしているということであるが、名称についても検討が必要であると思う。やはり不登校の子どもを持つ保護者と教育委員会との懇談などはないものか。
事務局	教育委員会としては不登校が問題行動であるとは一切考えていない。不登校によって教育の機会奪われてしまい、義務教育が保証できていないことが問題であるという視点に立って考えている。そのため、家族が問題であるため家族への支援ということではなく、児童生徒に応じて、ひまわり広場やフリースクールなどの事業により支援を行っている。 保護者との面談であるが、まず学校が一番早く状況を把握し、個別に対応しており、教育委員会については、3つの事業を行っている。一つ目の教育相談については、直

	接臨床心理士が保護者と面談を行い状況の改善について支援していく。もう一つはひまわり広場、もう一つは学校に心の相談サポーターを派遣し、色々な事業を展開しながら支援している。保護者会との懇談については、今後教育委員会が出席するなどいうことも含めて検討していきたい。
委員	【耐震化事業計画の進捗状況について】 向日市公共建物の耐震化事業計画の進捗状況について、1箇所教育機関が耐震化されていないとなっているが、この教育機関は何か。また、耐震化されない理由を教えてください。向陽小学校に太陽光パネルが設置されているが、光熱費の変化、効果を教えてください。
事務局	教育機関で耐震化されていない箇所は、第1留守家庭児童会である。 向陽小学校の太陽光パネルの効果については、手元に数字がないので、後ほどお答えする。
委員	第1留守家庭児童会が耐震化されていない理由は何か。
事務局	第1留守家庭児童会については、向日市耐震化事業計画の中で耐震化する施設には載せているが、※法律上は面積が小さいため耐震化不要となっており、現段階では行っていない。 ※建築物の耐震改修の促進に関する法律、同施行令…階数2・床面積の合計500㎡以上について、耐震改修を行うよう努めなければならないとされている。
委員	計画に入っているということは、対象の建物であると理解している。将来的に年数が経過し必要になった時に耐震化をするということか。調査し見直した結果、対象外となったのか。
事務局	この建物については、面積が小さく法律的には耐震化の必要がないということが分かった。将来的にも現時点では耐震化を行う予定はない。
委員	留守家庭児童会の耐震化は、計画には載っているのに必要ないといのは、勝手な判断で耐震化しないとしているのか、必要性がないのかどちらか。
事務局	勝手な判断ではなく法的なことを踏まえ判断しているが、記載についてはそのままとなっている。
委員	【小中学校での健康診断について】 小中学校での健康診断について、健康診断時に医師の盗撮等事件があり、京都市の

	学校では上半身裸で健康診断しており、やめるべきだという新聞の記事があった。向日市での実態はどうか。
事務局	健康診断時の脱衣を伴う検査についてであるが、向日市については上半身裸で実施している。
委員	子どもが健康診断日に学校に行きたくないという声があると聞いている。健康診断時には下着もはずすと聞いた。大人は、健康診断時には脱衣はしていないということ子どもに対し強制するのはどうか。人権上疑問に思うがいかがか。
事務局	医師会の見解によると、下着をつけたままであると、正確な診察ができないということもあり、このような対応をしている。学校現場としては人権やプライバシーの確保や配慮は非常に重要であると考えているため、保健室内でパーテーション、カーテンなどで区切り養護の先生等も同席した上で実施している。学校によっては保健だよりで実施方法を周知した上で、配慮が必要な人は申し出る形で実施しているところである。
委員	【教職員の超過勤務の実態状況及び部活動の地域移行について】 教員の超過勤務の実態状況について、月80時間以上はないが、中学校で最大4月は74時間で超過勤務になっている。このような問題にどのような対策をされているか。また、部活動の地域移行など、地域の環境もあると思うが検討会をされるとのことだが、検討会について、どのような手順でされていくのか。
事務局	教職員の超過勤務についての教育委員会の取組であるが、令和2年3月に向日市立の小学校及び中学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定し、在校等時間の上限を定めている。その前後である午後7時以降及び午前7時45分までは留守番電話にて対応している。超過勤務を調査するための出退勤勤務システムをその前年度に導入している。各学校については、上限の規定を踏まえ各学校の会議について精選、ペーパーレス化を行っているほか、今年度から児童生徒の欠席連絡について、電話での対応を電子化するなど業務改善を図り、超過勤務の削減に取り組んでいるところである。 部活動の地域移行について、関係者からなる協議会を令和5年度に向けて考えている。
委員	超過勤務を減らすために令和2年から対策をとっているとのことで、その対策の効果があったのか。先生同士や子どもとのコミュニケーションが減るなどということはないのか。地域と教育委員会との連携が大切であるが、部活動の地域移行にかかる協議会には、実際に部活動をしている学校の先生の参加なども考えているのか。

事務局	教職員の働き方改革が目指すものは、子どもと向き合う時間を増やすために、働き方改革を行っている。子どもたちとのコミュニケーションの時間を減らしているということではない。留守番電話が導入されたことにより、保護者についても意識が変わり、午後7時までに電話されるようになるなど効果があった。また、今年度から実施している出欠の電子化の対応について、保護者及び学校の都合が良い時に連絡や確認ができるため、業務改善が今後も進んでいくと考えている。 部活動の関係者については、今月初旬に受け皿となる地域のスポーツ団体とスポーツ文化協会も含めて、教育委員会の事務局と京都府の連絡会に参加し顔合わせを行った。今後は、さらに調査を進め、どのような方々が会合の参加者としてふさわしいのか検討していきたい。また、地域に移行後も、教員が指導を続けたいとの意向なども考慮した上で、円滑に進めて行くためにも、兼職兼業システム等整えることも含めて考えていきたい。全ての運動部活動の教員が参加できるものではないので、その意見を集約するシステムが必要であり、管理職を代表とし声をしっかり聞いた上で会議の中でご意見をいただきたいと考えている。
委員	【就学援助制度について】 小中学校の就学援助について、援助を受けている子どもの割合は、小学校が12.1%、中学校が16%となっており、何年か前から格差がある状況である。中学校になると跳ね上がる理由が、一般質問時にはわからないとのことだったが、その後調べているのか。
事務局	就学援助を受けている割合が中学校の方が高いとのご指摘だが、全国的にも同じような数値となっており、具体的な理由はわからない現状である。
委員	全国的にこのような傾向なのか。
事務局	全国的な直近の認定率を見ても、中学校の方が数字が高い現状である。
委員	【民間の学童について】 留守家庭児童会について、民間の学童についての資料がない。数年前まで全て公立であったが、民間の学童が2つできた。それについてデータとして掘んでいるのか。補助しているので事務報告書に記載できないものか。
事務局	民間の学童について、報告いただいているので数字は把握している。事務報告書の掲載等について、今後検討したい。 【国際シンポジウム特別展開催事業について】

委員	主要事業に係る決算資料の国際シンポジウム特別展開催事業では360人参加され報告を3回されている。コロナ禍で様々な制限がある中で工夫され実施されたが、その中で、できなかった課題やできてよかったことなどあれば教えていただきたい。
事務局	国際シンポジウムについては、向日市文化資料館に海外の研究者を招き開催の予定をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航が困難となったことから、オンラインで開催したものである。360人のうち40人については文化資料館2階研修室に視聴会場を設け、プロジェクターで大きく投影しご覧いただいた。参加者からもオンラインだからこそ参加できてよかったとの声もいただいております、参加者名簿の名前からアメリカ、カナダなど海外からも50人以上の参加が推測され、また、国内外から非常に多くの方に参加いただき喜んでいただけたと考えている。
委員	課題などはないのか。今後についても、オンライン開催と合わせて、市民会館を活用するなどたくさんの方が知り、参加してもらえよう色々な開催方法もやっていただきたい。海外の方の参加が50人ほどいたということだが、どのような発信をしたのか伺いたい。
事務局	外国人の研究者のグループがあり、実行委員を通じその団体のホームページにもお知らせを記載して周知した。
委員	このように多くの方に参加いただき、このシンポジウムをされた効果はどうだったのか。
事務局	オンラインの参加可能定員は500人を設定していた。実行委員会としては、ここまで多くの方が参加いただくとは考えていなかった。期待以上に多くの方に参加いただいた。
委員	【小学校給食の公会計化について】 小学校給食の公会計化についての検討はどうなっているか。
事務局	小学校給食の公会計化については、来年度実施の方向で進めている。
委員	【私立幼稚園の補助金制度について】 昨年の12月議会に幼稚園から請願があり採択されたが、私立幼稚園健康診断補助金、ICT化の補助金、2歳児の幼児教育を行う幼稚園の補助金があったが、教育委員会が所管する補助金の検討状況を教えていただきたい。
事務局	私立幼稚園健康診断補助金については、新たな補助制度の導入となるため、他の自

事務局	治体の状況を把握した上で、導入するか検討していく。 I C T化の補助金については、私立幼稚園設備費補助金等の補助制度があるため、現段階で市独自の補助制度の新設は考えていない。 採決 － （挙手多数） － （可決）
議案 5 7 号 令和 4 年度向日市一般会計補正予算（第 5 号） （所管分）	
	○質疑
委員	【修学旅行の実施について】 修学旅行について、行っていない学校が 1 校あるということか。今後の見通しや計画について、どのようになっているのか伺いたい。
事務局	小中学校の中で未実施の学校は、第 4 向陽小学校である。 感染状況に応じた対策を講じて上で実施する予定である。
委員	実施時期については、体育祭もあるが秋頃に予定されているのか。
事務局	実施時期については、年度当初から 1 1 月 1 日、2 日の 2 日間実施を予定している。
委員	【タブレット端末を用いた学習について】 タブレット端末について、協働学習の機器について説明をいただきたい。
事務局	補正予算に計上している機器については、現在、学校の教室にあるモニターと児童生徒が使用しているタブレット端末とを無線でつなげる機器である。
委員	教室に 1 台ということか。
事務局	各クラス 1 台を設置する予定である。
委員	この機器を使って、クラス全員のタブレット端末でそれぞれ接続して使用していくのか。
事務局	現在は、児童生徒の端末の映像を教室のモニターに映し出すには、児童生徒がモニター近くに行き、有線で接続している状況である。今回、無線機器を導入すれば、児童

	生徒が前に行かずに、教室のモニター映像を映すことが可能になる。
委員	学校を休んだ児童生徒が、家で見ることは可能になるのか。
事務局	今回整備をする無線機器については、教室内で有線を無線にするものである。そのため、家庭とつながっているものではないので、家庭では使用することができない。
委員	一人一台端末が整備されたが、端末の操作方法について、各々が努力をされていると思うが、不慣れな教員もいると思う。全教員ができるようになっているのか。
事務局	今年度の2学期からデジタルドリルを導入している。今回の無線機器も含め、常時勉強会を実施している。無線機器については、議案が可決された後、早急に対応したい。
委員	担任をもっている教員の操作については、全員ができるということか。苦手な教員については、どのようにするのか。助手があるのか。
事務局	委員ご指摘のとおり機器が苦手な教員もいると考えている。そのため、教育委員会と学校でプロジェクトチーム設置し、サポートを含めて支援しているところである。
	採決　－　（挙手全員）　－　（可決）

I C Tを活用した地域の特色ある学校教育について（報告）

令和4年9月28日
文化財調査事務所

以下のとおり報告します。

記

1 日時

6月17日(金) 午前10時～11時30分

2 場所

史跡長岡宮跡朝堂院公園及び大極殿公園

3 体験者

第4向陽小学校4年生 4クラス116名+引率4名

4 目的

タブレット端末を活用した校外学習

5 対応者

教育委員会文化財調査事務所職員及び(公財)向日埋蔵文化財センター職員

6 内容

G I G Aスクール構想において実現した「一人一台端末」の環境を活かし、ARやVRといった先端技術を活用した学びを提供する試みが全国的に始まっている。

向日市では平成25年に開発した復元体感アプリケーション「AR長岡宮」を用い、貸出端末により校外学習に寄与してきた。

令和4年度からは学校教育課とも協力し、各児童の端末に「AR長岡宮」をインストールし、小学4年生の校外学習を実施した。担当者の説明のあと、しばらくすると児童から口々に「蛙をみつけた」「鹿をみつけた」「第四堂の中に入った」などの歓声が上がった。いずれも「続日本紀」に記された長岡宮にゆかりある動物や建物で、ゲーム感覚で学習することができた。



朝堂院公園での体験状況



大極殿公園での体験状況

第4 向陽小（向日市寺戸町）の4年生115人が、鶏冠井町の史跡長岡宮跡朝堂院公園と大極殿公園で、仮想現実（VR）の技術を使い、まちの歴史について学んだ。児童たちはタブレット端末をかざし、現在の風景と長岡宮の建物を重ね合わせて歴史に思いをはせた。

第4 向陽小4年生 朝堂院・大極殿公園で校外学習



タブレット端末を使い、アプリケーション「AR長岡宮」で現在の風景と長岡宮の建物を重ね合わせて見る児童たち
（向日市鶏冠井町・長岡宮跡大極殿公園）

武将や動物も登場 ゲーム感覚で楽しむ

市埋蔵文化財センターの職員が紙芝居で、長岡宮の歴史について説明した。児童たちは市教委が開発したアプリケーション「AR長岡宮」を使い、カエルやネズミ、シカ、の職員が紙芝居で、長岡宮の歴史について説明した。児童たちは市教委が開発したアプリケーション「AR長岡宮」を使い、カエルやネズミ、シカ、

武将などが登場し、児童たちは動物と一緒に写真に撮ったりしながら、ゲーム感覚で楽しんでいた。

新型コロナウイルス禍のため、過去2年は校外学習ができなかった。金沢さん（9）は「知らなかったまちの歴史を勉強できてよかった。今と全然違う風景を見られて迫力があって話した。AR長岡宮のアプリを児童のタブレットに入れた、校外学習で活用するのは今回が初めて。同小は今年度、ICT（情報通信技術）授業活用のモデル校として、児童の情報活用能力の向上を目指してタブレットを使った授業を充実させる。タブレット端末は昨年度から導入された。向日市教育委員会によると、働く保護者が参加しやすいよう、懇談会や修学旅行説明会などをビデオ会議システムを使って開催するなど活用の幅を広げている。（鷹塚朱里）

VRで長岡宮探索

令和4（2022）年6月30日（木） 京都新聞朝刊洛西版掲載記事

令和４年度向日市留守家庭児童会夏季入会児童数について（報告）

令和4年9月28日

生涯学習課

表題の件について、以下のとおり報告します。

	令和４年度夏季入会者数	令和３年度夏季入会者数	前年度比較
第１児童会	24人	17人	7
第２児童会	38人	41人	△ 3人
第３児童会	15人	25人	△ 10人
第４児童会	24人	20人	4
第５児童会	23人	14人	9
第６児童会	10人	12人	△ 2人
合計	134人	129人	5

	R４年度入会児童数			
	通常入会(7/1現在)	夏季入会	計	クラス数
第１児童会	143人	24人	167人	3
第２児童会	108人	38人	146人	3
第３児童会	94人	15人	109人	2
第４児童会	177人	24人	201人	4
第５児童会	133人	23人	156人	3
第６児童会	65人	10人	75人	2
合計	720人	134人	854人	17

	R３年度入会児童数			
	通常入会(7/1現在)	夏季入会	計	クラス数
第１児童会	124人	17人	141人	3
第２児童会	103人	41人	144人	3
第３児童会	67人	25人	92人	2
第４児童会	158人	20人	178人	4
第５児童会	150人	14人	164人	4
第６児童会	47人	12人	59人	2
合計	649人	129人	778人	18

令和4年度 第1回いじめ調査の概要について

<第1回調査(7月)→追跡(11月)→第2回調査(11月)→追跡(2月)>

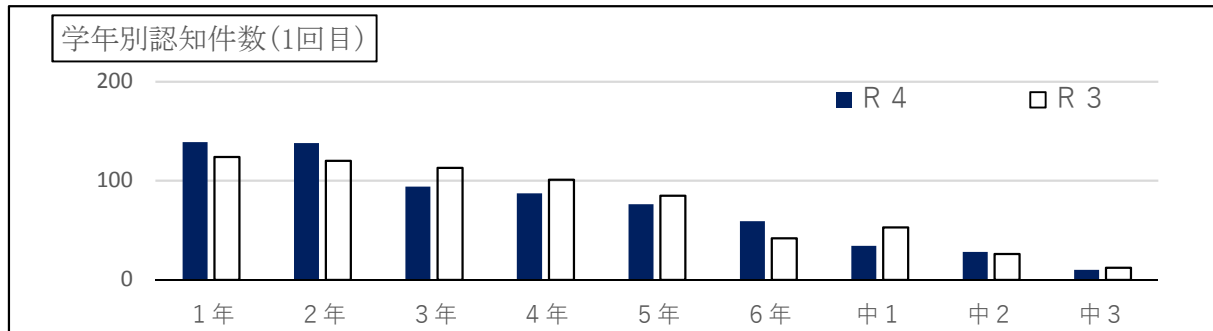
令和4年9月28日
学校教育課 指導係

1 認知、未解消、解消の件数

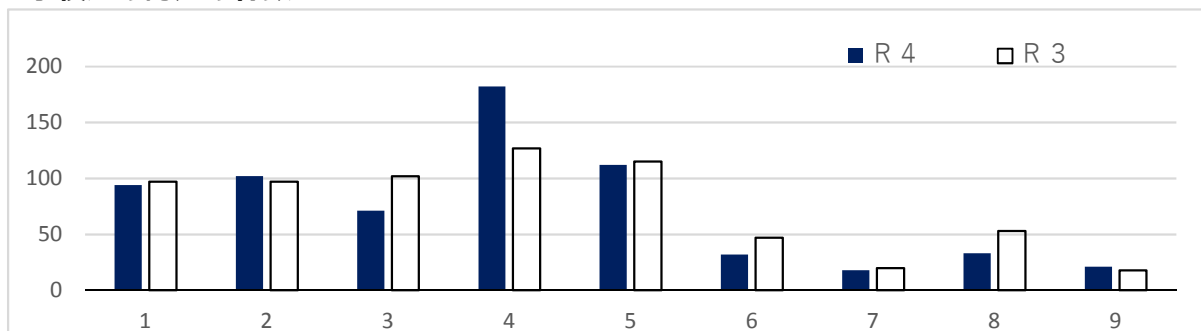
小学校:3026人

中学校:1425人

		小学校		中学校		合計	
		R4	R3	R4	R3	R4	R3
認知件数		593	585	72	91	665	676
未解消件数		556	562	72	86	628	648
	(要指導)	163	152	5	3	168	155
	(要支援)	77	61	19	9	96	70
	(見守り)	316	349	48	74	364	423
解消		37	23	0	5	37	28

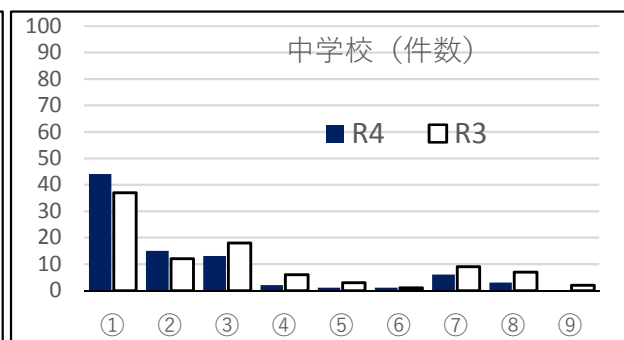
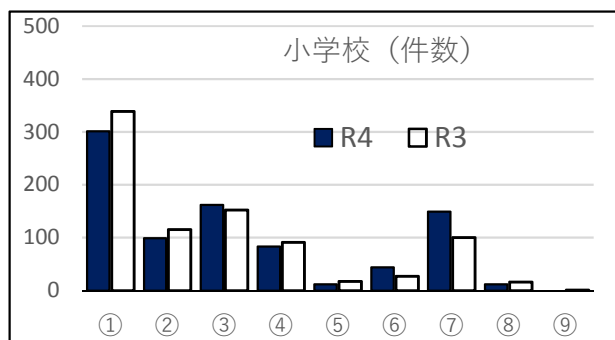


2 学校別の認知の件数



3 いじめの態様 (第1回調査のみ)

	小学校		中学校	
	R4	R3	R4	R3
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	301	339	44	37
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	99	115	15	12
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	162	152	13	18
④ ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	83	91	2	6
⑤ 金品をたかられる。	12	17	1	3
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	44	27	1	1
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	149	100	6	9
⑧ パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	12	16	3	7
⑨ その他	0	1	0	2



向日市制施行 50 周年・向日市教育 150 年事業

第 19 回向日市中学生英語スピーチ大会について（報告）

令和 4 年 9 月 28 日

学 校 教 育 課

以下の通り実施しますので、報告します。

1 目 的

- (1) 英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- (2) 英語のスピーチを行うことにより、コミュニケーション能力の基礎を養う。
- (3) 学習成果の発表を通して、小中学校の外国語活動及び外国語教育における学習活動に対する市民の理解を深める機会とする。

2 主 催 向日市教育委員会

3 後 援 向日市青少年健全育成連絡協議会、向日市 P T A 連絡協議会

4 日 時 令和 4 年 11 月 12 日（土） 午後 1 時 30 分から同 3 時

5 場 所 イオンモール京都桂川 3 階 イオンホール

6 参加者

- (1) 向日市立中学校生徒
- (2) 各校 3 名（計 9 名） 学年は問わない

7 実施内容

- (1) スピーチ（3 つのテーマの内 1 つを選び、意見発表を行う）
テーマ（①ふるさと ②将来の夢 ③学校生活）
- (2) 審 査 それぞれのスピーチを聞き、審査を行い、市長賞、教育長賞、優秀賞等を与える。

8 審査員

学識経験者・専門家(英語)、ALT（外国語指導講師）、向陽高等学校英語科教員、
京都西山高等学校英語科教員

◆向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について

令和4年9月28日

◇西ノ岡中学校では行き先（沖縄県）の感染状況から、2学期に実施を延期し、行き先を富士五湖方面に変更。
◇第4 向陽小学校では5年生の臨海学習当日、複数名の体調不良者を確認したため、10月に実施を延期。行き先の変更はなし。
◇実施に当たっては朝夕の検温による体調管理はもとより、活動時のマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保、一方向を向いた食事スタイルなど日常の学校生活で身に付けた感染症対策に加え、バスの乗降時における手指消毒を徹底するなど初めての場面においても児童生徒自身が「うつらない、うつさない」等高い意識をもって行動している。

□修学旅行

学 校	対象	日 程	行き先	実施状況	備 考
向陽	小6	令和4年6月16日（木）～17日（金）	愛知・岐阜方面	当日は1名の欠席となったが、多くは修学旅行を楽しみに参加することができた。現地においては、マスクの着脱について適切に行動できるなど、日常の感染症対策を自主的に実践した。また、大きく体調を崩す児童もなく、参加児童は2日間を楽しむことができた。	欠席児童1名 引率教員7名
2 向		令和4年6月12日（日）～13日（月）	淡路島方面	2日間の行程は予定通り実施できた。現地での感染症対策については、児童それぞれが状況に応じて適切に判断し行動に表れていた。基本的な集団行動、社会のルールの遵守等、当日の行動を見て大きな成長が感じられた。なお、現地において大きく体調を崩す児童はなかった。	欠席児童2名 引率教員8名
3 向		令和4年5月19日（木）～20日（金）	愛知・岐阜方面	ほっこくがま体験終了後に体調不良（発熱）児童1名について、早退させた。宿舎内の活動については、日常の対策と同様の感染症対策を講じ、大きな混乱なく、また、予定を変更することなく行程を終えた。	欠席児童1名 引率教員5名
4 向		令和4年11月1日（火）～2日（水）	福井・岐阜方面	11月実施予定	欠席児童 名 引率教員 名
5 向		令和4年5月19日（木）～20日（金）	伊勢志摩方面	児童1名が体調不良により欠席（対象児童に日常的に関わっていた教員についても参加を見合わせた）。本年度の行程では、水族館や遊園地等で他校と重なりが見られたが、大きなトラブルもなかった。基本的な感染症対策について、施設内外を問わず、しっかりと対応できた。	欠席児童1名 引率教員6名
6 向		令和4年5月19日（木）～20日（金）	姫路方面	本年度の行程では、他の修学旅行生との重なり混雑が予想されたため、昼食時間等を調整するなど、各施設において比較的混雑なく活動できた。また、現地での体調不良者も見られず、全員で帰校することができた。	欠席児童0名 引率教員5名
勝山	中3	令和4年5月29日（日）～31日（火）	信州方面	1日目は交通事情により1時間遅れたが、ミーティング等を工夫して実施し就寝時刻等を遅らせることなく終えることができた。3日間の行程において体調不良者はなかった。修学旅行の事前指導及び現地での感染対策が適切であった。	欠席児童6名 引率教員13名
西ノ岡		令和4年9月7日(水)～9日（金）	富士・河口湖方面	現地では多少天気が優れなかったが、予定していた行程をすべてこなし、自然体験を中心に生徒は普段体験できない経験を通して、自然の偉大さ等を感じるとともに、仲間と寝食を共にすることで生徒同士、生徒と教師との絆を深めた。	欠席児童6名 引率教員11名
寺戸		令和4年5月25日（水）～27日（金）	北陸・信州方面	食事場面では、生徒が真正面に向かい合うことがないよう座席を配置するなど、適切な感染症対策を講じた。コロナ禍での修学旅行の趣旨を見直すとともに、日常生活では見られない生徒のようすを教員が共有し、日常生活での支援に活かすことを総括した。事後、感染者5名。	欠席児童1名 引率教員13名

□宿泊学習

学 校	対象	日 程	行き先	実施状況	備 考
向陽	小5	令和4年5月13日（金）～14日（土）	るり溪青少年山の家	1日目は小雨が降り、野外での体験活動の内容を変更したが、日常とは異なる場での集団生活を通して、新たな人間関係を構築した。また、現地においても感染症対策を意識した行動をすることができた。	欠席児童2名 引率教員9名
2 向		令和4年5月29日（日）～30日（月）	るり溪少年自然の家	天候にも恵まれ、キャンプファイヤーでは学級ごとの出し物やダンスなどを通して、楽しい思い出づくりができた。宿泊施設では、1部屋の人数を最大限減らすなどの対策を講じた。	欠席児童1名 引率教員7名
3 向		令和4年6月17日（金）～18日（土）	青少年海洋センター	天候にも恵まれ、海上でのカッター体験やアスレチック体験など、普段体験できない貴重な自然体験ができた。また、可能な限りソーシャルディスタンスを意識しようとした。	欠席児童1名 引率教員7名
4 向		令和4年10月末に実施を延期	青少年海洋センター	10月実施予定	欠席児童 名 引率教員 名
5 向		令和4年6月2日（木）～3日（金）	青少年海洋センター	天候にも恵まれ、海上でのカッター体験やアスレチック体験など、普段体験できない貴重な自然体験ができた。また、現地においても基本的な感染症対策を実行できた。	欠席児童1名 引率教員8名
6 向		令和4年6月21日（火）～22日（水）	青少年海洋センター	海上でのカッター体験や森林の散策など、普段は体験できない貴重な自然体験ができた。また、普段の学校生活で身に付けた感染症対策を現地においても応用できた。	欠席児童1名 引率教員6名